

2021 年度

水産学部履修の手引

令和 3 年度
(令和 3 年度入学生用)

鹿児島大学水産学部

鹿児島大学水産学部教育目標

鹿児島から東南アジア・南太平洋を含む水圏をフィールドとして、水産資源の持続的生産とその合理的利用及び水圏環境の保全・管理の分野の専門知識を修得し豊かな世界観と倫理観を備え、グローバル化する産業社会に参画し、地域社会と国際社会に貢献できる進取の精神を持った人材を育成します。

目 次

1. 水産学部の教員組織と教員氏名	1
2. 助言指導体制	3
3. 教育の流れと卒業単位	4
(1)水産学部の教育体系	5
(2)教育の流れ	5
(3)卒業に必要な修得単位	8
(4)1～2 期の履修科目	11
(5)コース別卒業要件単位数	13
4. 履修課程表	14
(1)水圏科学分野	15
(2)水産資源科学分野	19
(3)食品生命科学分野	23
(4)水産経済学分野	27
(5)水圏環境保全学分野	31
5. プログラム課程表	34
(1)「水産教員養成プログラム」の概要	35
(2)「海技士養成プログラム」の概要	37
(3)「グローバル人材育成プログラム」の概要	39
6. 履修上の注意	42
7. インターンシップ関係	46
8. 学芸員資格関係	50
9. 教育職員免許関係	54
10. 三級海技士（航海）資格関係	62
11. 食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員関係	66
12. 科目一覧	70
13. 鹿児島大学水産学部履修規則	76
14. その他	84
(1)窓口事務	85
(2)水産学部講義室等配置略図	86

1. 水産学部教育組織と教員氏名 (令和3年(2021年)4月1日現在)

水圏科学分野

教授	小 針 統	
教授	中 村 啓彦	
教授	西 隆一郎	
教授	山 本 智子	(水産教員養成プログラム担任)
准教授	久 米 元	
助 教	遠 藤 光	
助 教	小 玉 将史	(水産教員養成プログラム担任)
助 教	須 本 祐史	
助 教	仁 科 文子	

水産資源科学分野

教授	安 樂 和彦	
教授	石 川 学	
教授	大 富 潤	
教授	小 谷 知也	
教授	VAZQUEZ ARCHDALE Miguel (ミゲル)※(留学生担当教員)	
准教授	石 崎 宗周	※(グローバル人材育成プログラム担任)
准教授	江 幡 恵吾	
准教授	田 角 聡志	(水産教員養成プログラム担任)
准教授	土 井 航	
准教授	西 隆 昭	(海技士養成プログラム担任)
准教授	山 中 有 一	(海技士養成プログラム担任)
助 教	横 山 佐一郎	

食品生命科学分野

教授	上 西 由 翁	
教授	小 松 正 治	
准教授	加 藤 早 苗	
准教授	塩 崎 一 弘	(グローバル人材育成プログラム担任)
准教授	進 藤 穰	
准教授	内 匠 正 太	
講 師	山 田 章 二	
助 教	熊 谷 百 慶	

水産経済学分野

教授	佐久間 美 明	
教授	佐 野 雅 昭	
准教授	久 賀 みず保	
准教授	鳥 居 享 司	
助 教	鈴 木 崇 史	

水圏環境保全学分野

(附属海洋資源環境教育研究センター)

教 授	宇 野 誠 一
教 授	吉 川 毅
准教授	奥 西 将 之
助 教	國 師 恵美子
助 教	山 崎 雅 俊

附属練習船「かごしま丸」

船長	教 授	内 山 正 樹
主席一等航海士	准教授	東 隆 文
一等航海士	助 教	福 田 隆 二
二等航海士	助 教	有 田 洋 一
次席二等航海士	助 教	三 橋 廷 央

附属練習船「南星丸」

船長	准教授	幅 野 明 正
----	-----	---------

グローバル教育推進プロジェクト	助 教	鬼 頭 景 子※
大学院連合農学研究科	教 授	寺 田 竜 太

※：国際食料資源学特別コースとの併任

2. 助言指導体制

(1) 助言指導教員制度

助言指導教員は、大学での学び方や履修プラン、成績に関して助言を行う。助言指導教員を通しては、成績表の配布が行われるほか、重要な連絡事項が伝達される場合もあり、学生はメール等を通して助言指導教員と連絡が取れる状態にあることが望ましい。その他、進路や学生生活に関すること、可能な限り相談に応じる。

水産学科については、1年次の助言指導教員は以下のとおりであるが、2期終了時には分属した分野の教員から助言指導教員が選ばれる。7期から卒業までは、6期終了時までには分野内で決定した卒業研究指導教員が助言指導を行う。国際食料資源学特別コース（水サブ）の場合、1年次と2年次の助言指導教員は以下のとおりであるが、5期から卒業までは、4期終了時までには決定した卒業プロジェクト指導教員が助言指導を行う。

(2) 1年次の助言指導教員

学科・課程	組	学籍番号	助言指導教員名	電話番号 メールアドレス
水産学科	1	382150001～ 382150015	遠藤 光	099-286-4131 h-endo@fish.kagoshima-u.ac.jp
		382150016～ 382150030	安楽 和彦	099-286-4242 anraku@fish.kagoshima-u.ac.jp
		382150031～ 382150045	石川 学	099-286-4180 ishikawa@fish.kagoshima-u.ac.jp
		382150046～ 382150060	加藤 早苗	099-286-4073 kato@fish.kagoshima-u.ac.jp
		382150061～ 3821550075	鈴木 崇史	099-286-4281 ta-suzuki@fish.kagoshima-u.ac.jp
	2	382150076～ 382150090	小針 統	099-286-4140 kobari@fish.kagoshima-u.ac.jp
		382150091～ 382150105	土井 航	099-286-4151 doiw@fish.kagoshima-u.ac.jp
		382150106～ 382150120	塩崎 一弘	099-286-4170 shiozaki@fish.kagoshima-u.ac.jp
		382150121～	奥西 将之	099-286-4133 okunishi@fish.kagoshima-u.ac.jp
			VAZQUEZ ARCHDALE, Miguel (ミゲル) バスケス A. ミゲル	099-286-4272 miguel@fish.kagoshima-u.ac.jp
国際食料資源学特別 コース（水産サブ）		382170001～	石崎 宗周	099-286-4232 ishizaki@fish.kagoshima-u.ac.jp
			鬼頭 景子	099-286-4163 kito@fish.kagoshima-u.ac.jp

* 上記学籍番号は、左から9桁までを示している。

3. 教育の流れと卒業単位

(1) 水産学部の教育体系

図 3-1 水産学部の教育組織

領域	分野	コース
水圏科学領域	水圏科学分野	海洋環境科学コース
		水圏生物科学コース
水産資源科学領域	水産資源科学分野	資源生産管理学コース
		増養殖学コース
食品生命科学領域	食品生命科学分野	水産食品学コース
		先進資源利用科学コース
	水産経済学分野	水産政策学コース
		水産流通学コース
	水圏環境保全学分野	水圏環境保全学コース

(2) 教育の流れ

a. 領域・分野・コース

水産学部では、3つの領域のいずれかに入学して水産学を広く学んだ後、2期終了時に5つの教育分野に分属する。その際、自分が入学した領域と同じ名前の分野、又は「水産経済学分野」「水圏環境保全学分野」のいずれかを選択することができる。分野がコースに分けられている場合は、3期終了時にコース分属を決定する。6期終了時まで、その分野を担当する教員の中から卒業研究指導教員が決定され、7期から卒業研究の指導を受ける。

b. 各分野の教育目標

水圏科学分野（海洋環境科学コースと水圏生物科学コース）

海洋環境及び水圏生物の特性と両者の相互作用について総合的に理解できる高い能力を持ち、学校教育や環境教育の現場あるいは海洋環境と生物に関する調査・保全に関わる機関で業務に携わる人材に必要な専門的知識・技術を修得させる。

水産資源科学分野（資源生産管理学コースと増養殖学コース）

資源生産管理学及び増養殖学を総合的に理解できる高い能力を持ち、漁業および養殖業界や関連業界および水産業に係る公的機関で業務に携われる人材に必要な専門的知識・技術を修得させる。

食品生命科学分野（水産食品学コースと先進資源利用科学コース）

水産食品学及び先進資源利用科学を総合的に理解できる高い能力を持ち、食品・化学品製造業及び製菓業ならびにそれらの関連分野で業務に携われる人材に必要な専門的知識・技術を修得させる。

水産経済学分野（水産政策学コースと水産流通学コース）

水産流通・経済関連の分野で高い能力を持ち、水産流通業や食品産業、水産系公務員、水産系金融、漁業系統機関などで業務に携われる人材に必要な専門的知識・技術を修得させる。

水圏環境保全学分野

赤潮、有機汚染、有害化学物質汚染（人為的ネガティブインパクト）、環境保全及び環境修復を総合的に理解できる高い能力を持ち、環境アセスメントや関連分野及び公的機関で業務に携われる人材に必要な専門的知識・技術を修得させる。

c. 分野及びコース分属の方法

- ① 2 期終了時に、「領域と同じ名前の分野」、「水産経済学分野」、「水圏環境保全学分野」のうち、いずれを希望するかを選択する。
- ② 「水産経済学分野」と「水圏環境保全学分野」のどちらかを希望する学生は、他方を第 2 希望とすることもできる。
- ③ 「水産経済学分野」と「水圏環境保全学分野」を希望する学生は、1 期及び 2 期に修得した卒業要件に含まれる科目について、G P（合計点数）の高い者から、志望順位の高い順で各 18 名まで配属される。G P（合計点数）が同点の場合は、G P A の高い方を優先する。G P 及び G P A の算出方法は、「6．履修上の注意（P.42）」を参照のこと。なお、成績の評価が「合格」または「単位認定」の場合は G P を 2.1 として計算する。
- ④ 「水圏科学分野」「水産資源科学分野」「食品生命科学分野」が 36 名に満たない場合、「水産経済学分野」「水圏環境保全学分野」が 18 名に満たない場合は、3 期終了時に他の分野からの分野変更を希望できる。分野変更の可否は、3 期までの単位取得状況と成績を考慮して決定する。
- ⑤ 「水圏科学分野」「水産資源科学分野」「食品生命科学分野」「水産経済学分野」は、3 期終了時にそれぞれ 2 つのコースに分かれる。詳しくは各分野の「履修課程表」を参照のこと。

d. 教育プログラム

教育プログラムとは、水産学部に関わりの深い職業技能や資格の修得を目指す履修体系のことであり、以下の3つのプログラムがある。

- ・水産教員養成プログラム
- ・グローバル人材育成プログラム
- ・海技士養成プログラム

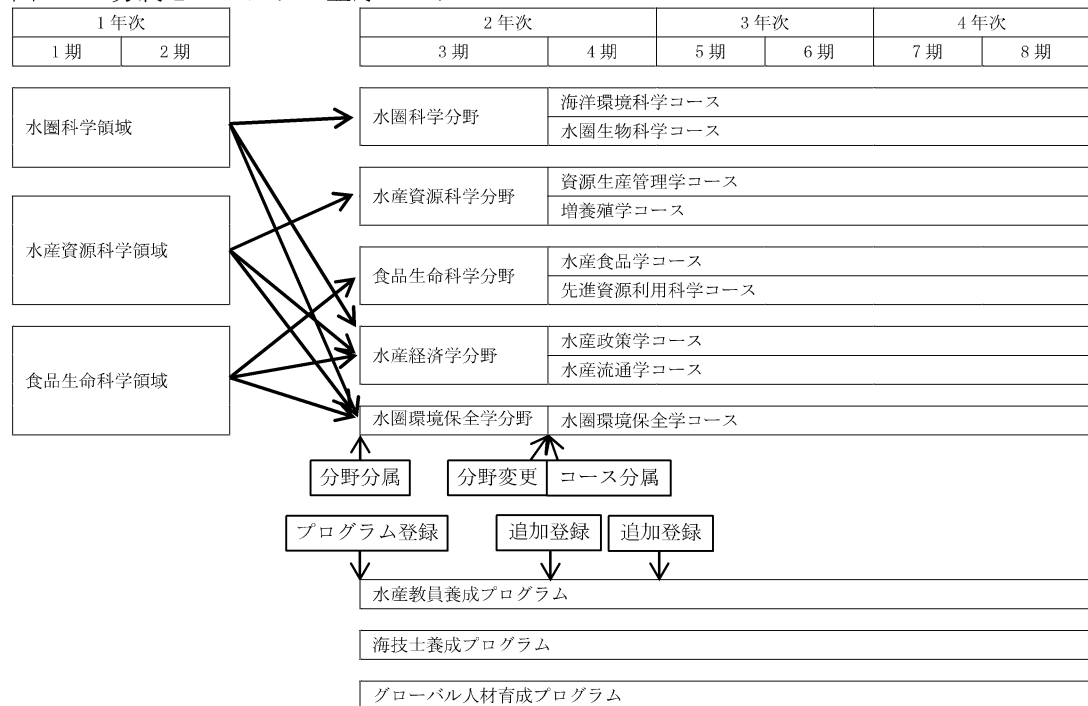
プログラムの概要は「5. プログラム課程表 (P.34)」で説明する。プログラムに登録しない学生も資格取得のための科目は履修できるが、プログラム登録学生には手続きや教材面で様々な便宜が図られる他、プログラムを終了すれば、所属するコースで課された履修上の要件を一部控除することがある。詳しくは、「3. (5) コース別卒業要件単位数 (P.13)」 「5. プログラム課程表 (P.34)」を参照のこと。

希望する学生のみ2期終了時にひとつのプログラムに登録する。第2希望まで申請でき、希望者が定員を上回った場合は、上の c. ③と同じ方法で登録者を決定するが、3期開始時に取り消し者が出た場合は繰り上げ登録を可能とする。定員を満たさなかった又は取り消し者が出たプログラムのみ、3期終了時及び4期終了時に追加登録を募集する。ただし、追加募集時点で他のプログラムに登録した学生は応募できない。登録の可否はそれまでの関連科目単位修得状況を考慮してプログラム担任が決定するが、応募者のうち2期終了時にも同じプログラムを希望していた学生を優先する。各プログラムの定員は「5. プログラム課程表」に記載されている。

登録した学生は、各期の成績発表後、プログラム履修カルテをプログラム担任に提出する。その結果、プログラムに従った履修をしていないと判断された場合には、登録を取り消されることがあるので注意すること。

e. 分属等のスケジュール

図 3-2 分属とプログラム登録のスケジュール



(3) 卒業に必要な修得単位

a. 単位の計算

次ページの表 3-4 に示すとおり、卒業するために必要な単位数は科目群別に決められている。単位を修得するためには、種々の科目において学習成果を上げ、良好な成績を収めなければならない。ここで、「単位」というものを理解していなければ学習成果が上がらない事になるので注意が必要である。

大学が用意したどの科目も 1 単位で 45 時間の学習（学習時間と呼ぶ）を必要とする内容であるが、前後期とも 15 回の授業が組まれていることから、1 回の授業あたり 3 時間の学習をすることになる（表 3-3）。この学習時間は授業による時間（履修規則第 9 条の時間数に相当）と、自宅等での予習・復習の時間が含まれる。大半の講義は 1 期で 2 単位となっており、1 回の授業につき合計 4 時間（例えば、2 時間の予習と 2 時間の復習）を授業外に学習する前提となっている。

演習においては、一層のきめ細やかな指導を授業時間内にするために、学習時間に占める自己学習の割合が少なくなっている。一方、実験・実習は器具・機材を用いて技術を習得するためにあるので、水産学部では 60 時間すべてを授業として学習することとしている。ただし、予習・復習が不必要であるということではなく、実験・実習は講義で学習したことの実践であることから、その目的や内容については講義を通じて理解していることが前提である。

乗船実習科目は、水産学部特有の科目で、練習船に日単位で乗船して受ける科目であるため、単位の目安は時間数ではなく乗船した日数としている。目安は 5 日から 10 日（連続、積算を問わず）の乗船で 1 単位としており、各乗船実習科目で決められており、その単位数については履修課程表を参照すること。

表 3-3 単位数の計算方法

授 業 形 態	単位数 (総学習時間数)	予習 時間数	授業 時間数	復習 時間数
講 義	2 : 90時間 授 業 : 2 時間×15回=30時間 自己学習 : 4 時間×15回=60時間	2 時間	2 時間 (1 コマ相当)	2 時間
演 習	2 : 60時間 授 業 : 2 時間×15回=30時間 自己学習 : 2 時間×15回=30時間	1 時間	2 時間 (1 コマ相当)	1 時間
実験・実習	2 : 60時間 授 業 : 4 時間×15回=60時間	授業 : 4 時間 (2 コマ相当)		
乗 船 実 習	「4. 履修課程表」参照	5 日もしくは 7 日から 10 日を目安に 1 単位		

講義では授業の 2 倍の時間、演習では授業相当の時間を自己学習することになっている。自己学習がなければ授業が成り立たないという単位制の趣旨を保障するため、「履修科目登録の上限設定」がある。履修科目を登録申請する際に、その科目の予習・復習時間を自分の予定表に入れられるように、各自の生活様態を考慮して適切な学習計画を組むこと。

b. 卒業に必要な単位数

表 3-4 水産学科 1～8 期の学期毎単位数配当表

学年				1 年		2 年		3 年		4 年		卒業に要 する最低 単位数	外国人 留学生	
学期				1	2	3	4	5	6	7	8			
共通教育科目	必修科目	初年次教育科目	初年次セミナーⅠ	2								2	2	
			初年次セミナーⅡ		2							2	—	
			大学と地域		2							2	2	
			体育・健康	1	1							2	2	
			情報活用	2								2	2	
		グローバル教育 科目	英語	2	2	1						5	5	
			異文化理解	2								2	2	
		日本語・日本事情	日本語	2	2							—	4	
			日本事情	2	2							—	(4)	
	選択必修科目	教養基礎科目	基礎教育入門科目	4	4	2						10	10	
			実験科目									0	0	
			人文・社会科学分野	4								4	4	
		教養活用科目	統合ⅠⅡ	4								4	4	
	計												35	37
専門教育科目				89									89	89
計													124	126

1. 共通教育科目の内容については、「共通教育履修案内」を参照し、鹿児島大学共通教育科目等履修規則に従って履修すること。
2. 「体育・健康」科目としては、1 期に開講される「体育・健康科学理論」と 2 期に開講される「体育・健康科学実習」を履修しなくてはならない。
3. 外国人留学生が「日本事情」として修得した単位は教養基礎科目「人文・社会科学分野」または教養活用科目「統合Ⅰ・統合Ⅱ」の単位に読み替えることができる。
4. 水産学部では、共通教育の英語科目に加えて学部の専門科目としても英語能力を伸ばす科目を開講している。受験英語とはかなり異なるので、苦手意識を持たず積極的に履修して欲しい。学部が開講する英語科目の流れと指定は以下のとおりである。
 1 期集中 実用英語 A（5 月 6 月集中）実用英語 B（夏休み集中） 学部推奨
 2 期 実用英語 C 学部推奨
 3 期 実用英語 D 学部選択
 3 期集中 実用英語（海外研修） 学部選択
 4 期 Elements of Fisheries Science 学部推奨
 5 期 Fisheries Production Sciences 学部選択
 6 期 Fisheries Products Utilization 学部選択
 6 期 水産科学英語 学部必修
5. 教育職員免許状取得希望者は、「情報機器の操作」科目として「情報活用」を修得しなければならない。
6. 教養基礎科目のうち「基礎教育入門科目」「実験科目」の詳細は表 3-5 に記載されている。

7. 専門教育科目については、コースによって履修すべき科目と卒業に要する修得単位数が異なる。表 3-8 及び「4. 履修課程表」を参照し、鹿児島大学水産学部履修規則に従って履修すること。
8. 3年から4年に進級するにあたって、以下の進級要件を備えている必要がある。
卒業に要する共通教育科目と専門教育科目単位（いずれも卒業要件として認められる単位数を超えた分は含まない）の合計 100 単位以上を修得していること。

(4) 1～2期の履修科目

表 3-5 共通教育・教養基礎科目の基礎教育入門科目・実験科目

授 業 科 目	
基礎教育入門科目	実 験 科 目
基礎数学入門② 基礎物理学入門② 基礎化学入門 A② 基礎生物学入門② 基礎統計学入門② (○内の数字は単位数を示す)	基礎物理学実験① 基礎化学実験① 基礎生命科学実験① 基礎地学実験① (○内の数字は単位数を示す)
上記 5 つの講義科目を全て修得しなければならない。	理科の教育職員免許状取得希望者のみ。 高校…上記のうち 1 科目以上修得 中学…上記 4 科目全て修得

表 3-6 1～2期に開講される専門必修科目

授 業 科 目	単 位 数	開講期		備 考
		1	2	
水産学概論	1	○		
水産学とキャリア	1	○		
水産生物学	2	○		
水産海洋学	2	○		
資源生産管理学	2	○		
水産増養殖学	2		○	
食品生命科学	2		○	
水産経済学	2		○	
水圏環境保全科学	2		○	

表 3-7 1 ～ 2 期の時間割

学期	時限	月	火	水	木	金
1 期	1	情報活用	英語 I A	教養基礎科目、 日本語・日本事情	教養基礎科目	基礎数学入門
	2	初年次セミナー I		教養基礎科目、 日本語・日本事情	教養基礎科目、 日本語・日本事情	英語 I B
	3	基礎物理学入門	<u>水産海洋学</u>	異文化理解入門	<u>水産生物学</u>	体育・健康科学理論 (2 次)
	4		<u>資源生産管理学</u>			大学と地域
	5					<u>水産学概論(1 次)</u> <u>水産学とキャリア</u> (2 次)
	集中講義		<u>実用英語 A</u> <u>実用英語 B</u> <u>水産学とキャリア</u>			
2 期	1	体育・健康科学実習	基礎化学入門 A	教養基礎科目、 教養活用科目	<u>水産経済学</u>	<u>水産増養殖学</u>
	2	体育・健康科学実習		教養基礎科目、 教養活用科目、 日本語・日本事情	教養基礎科目、 教養活用科目、 日本語・日本事情	英語 II B
	3	英語 II A	<u>食品生命科学</u>		基礎生物学入門	<u>実用英語 C</u>
	4		<u>水圏環境保全科学</u>	教養基礎科目、 教養活用科目、 日本語・日本事情		
	5		初年次セミナー II			

1. アンダーライン付き科目は専門教育科目である。
2. 専門教育科目については、曜日および時限を変更することがある。
3. 前期と後期の各授業時間をさらに前半と後半に分けている。1 期の前半を第 1 ターム、後半を第 2 ターム、2 期の前半を第 3 ターム、後半を第 4 タームとする。科目のなかには 1 つのタームの期間で完結するものもある。該当する科目については、科目名に続くかっこ内を開講タームを示す。ターム制で開講される共通教育科目は、同一の期であっても、異なるタームに開講される異なる科目同士の重複登録が可能である。
4. 「水産学概論」は 1 期金曜 5 時限目の第 1 タームに開講される。
5. 「水産学とキャリア」、はその一部を 1 期の集中講義により、他の部分を 1 期金曜 5 時限目の第 2 タームに行う。

(5) コース別卒業要件単位数

表 3-8 卒業に必要な最低取得単位数

分野	コース	共通教育科目			専門教育科目					卒業 単位
		必修 科目	選択 必修 科目	計	学部 必修	分野 必修	コース 必修	推奨又は選択	計	
水圏科学	海洋環境科学	27 [33]	8 [4]	35 [37]	30		18	33 (推奨 20 単位以上)	89	124 [126]
	8					20	31 (推奨 20 単位以上)			
水産資源科学	資源生産管理学						15	28 (推奨 14 単位以上)		
	増養殖学					16	20	23 (推奨 14 単位以上)		
食品生命科学	水産食品学						10	28 (推奨 16 単位以上)		
	先進資源利用科学					21	8	30 (推奨 16 単位以上)		
水産経済学	水産政策学						8	33		
	水産流通学					18	8	33		
水圏環境保全学										

※表中の[]は外国人留学生の最低取得必要単位数である。

1. 専門教育科目には、「必修科目」「推奨科目」「選択科目」「自由科目」がある。
2. 必修科目は、学部、教育分野、コースの教育目標に掲げる人材となるために必須とされる科目である。
3. 推奨科目は、学部、教育分野、コースの教育目標に掲げる人材となるために履修することが望ましいとされる関連あるいは発展科目であり、水産経済学分野を除く各コースで最低履修単位が指定されている。
4. 選択科目は、他分野、他コースが必修科目、推奨科目としてあげている科目等であり、コースで認められた単位数までは卒業要件に含むことができる。
5. 自由科目は卒業要件に含まれないが、資格の取得において必須である場合がある。
6. プログラムに登録しプログラム必修科目の単位を全て修得した場合、所属するコースの「推奨又は選択」欄の（ ）内に示された単位数から一定数を控除される。ただし、専門科目の卒業要件総単位数が軽減される訳ではないので注意すること。

4 . 履修課程表

(1) 水圏科学分野

必修科目

授業科目名		単 位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
水産学概論		1	○								学部長	
水産学とキャリア		1	◎								前教育・助言・ プロ担・練	
水産生物学		2	○								小針・山本・ 久米・遠藤	
水産海洋学		2	○								小針・仁科・ 西(郎)	
資源生産管理学		2	○								安樂・大富	
水産増養殖学		2		○							小谷・石川・ 田角	
食品生命科学		2		○							加藤・上西・進藤 ・小松・山田・塩 崎・内匠・熊谷	
水産経済学		2		○							佐野 雅昭	
水圏環境保全科学		2		○							吉川・宇野・ 國師・奥西・山崎	
水産統計学演習		2			◎						小針・横山・ 上西・進藤・ 宇野・安樂・遠藤	
水産流通論		2			○						佐野 雅昭	
日本水産業概論		2			○						鈴木 崇史	
魚類学		2			○						久米 元	
海洋学		2			○						小針・西(郎)・ 中村	
水圏科学実験基礎		2			○						分野教員	
水産科学英語		2						○			分野教員	
水産総合分析演習		2						◎			分野教員	
卒業研究		6								○	分野教員	
海洋 環境	水産基礎数学	2			○						●	
	流体力学基礎	2				○					●	
	水産物理学演習	2				○					中村 啓彦	
	浮体工学	2				○					須本 祐史	
	沿岸海洋学	2				○					西 隆一郎	
	水産基礎数学演習	2				○					西(郎)・須本	
	海洋物理環境学	2					○				中村 啓彦	
	海洋観測学	2					○				仁科・須本	
	プログラミング演習	2						○			仁科 文子	
水圏 生物	基礎生化学	2			○						山田 章二	
	分子生物学	2				○					塩崎 一弘	
	無脊椎動物学	2				○					山本・小玉	
	藻類学	2				○					遠藤・寺田	

水圏科学分野

必修科目（続き）

授業科目名		単位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
水 圏 生 物	水質保全学	2				○					宇野 誠一	
	魚類生理学	2				○					田角 聡志	
	水圏生物学実験Ⅰ	2				○					小針・小玉・ 山本・久米	
	海洋生態学	2					○				山本 智子	
	プランクトン学	2					○				小針 統	
	水圏生物学実験Ⅱ	2					○				小針・久米・ 遠藤	

推奨科目

授業科目名		単 位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
実用英語 A		2	◎								●	
実用英語 B		2	◎								●	
実用英語 C		2		○							●	
水産食料経済論		2			○						久賀 みず保	
鹿児島水産学		2				○					大富・小谷	
Elements of Fisheries Science		2				○					ミゲル・三橋	
陸水学		2				○					國師・久米・ 山本	
水産業と倫理		2					○				佐久間・小谷・ 江幡・加藤・奥西	
環境保全学実習		2					○				宇野・國師・山崎	
海洋観測乗船実習Ⅰ		2					◎				仁科・中村	
水圏生物科学野外調査実習		2					◎				山本・遠藤	
水産地域論		2						○			佐久間 美明	
海洋観測乗船実習Ⅱ		1						◎			小針・久米・小玉	
沿岸域乗船実習B		1									練・各教員	随時・南星丸
沿岸域乗船実習E		1									練・各教員	随時・南星丸
沿岸域乗船実習T		1									練・各教員	随時・南星丸
海洋環境	基礎測位学	2			○						山中 有一	
	無脊椎動物学	2				○					山本・小玉	
	藻類学	2				○					遠藤・寺田	
	水質保全学	2				○					宇野 誠一	
	海洋生態学	2					○				山本 智子	
	プランクトン学	2					○				小針 統	
	音響資源解析学	2					○				山中 有一	

水圏科学分野

推奨科目（続き）

授業科目名		単位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
水 圏 生 物	水産基礎数学	2			○						●	
	流体力学基礎	2				○					中村・●	
	沿岸海洋学	2				○					西 隆一郎	
	応用藻類学	2					○				遠藤・寺田	
	水産資源生物学	2					○				大富 潤	
	種苗生産学	2					○				小谷 知也	
	水産資源解析学	2						○			土井 航	

1. 選択科目及び自由科目については、12. 科目一覧を参照のこと。
2. 水圏科学分野の学生は、4 期から海洋環境科学コースと水圏生物科学コースに分かれ、それぞれのカリキュラムに沿った教育を受ける。各コースの主な内容は以下のとおりである。
海洋環境科学コース：海洋環境と船舶に関する分野で高度な知識と技術を持つ人材を育成する
水圏生物科学コース：水圏生物の分類や生態に関する分野で高度な知識と技術を持つ人材を育成する。
3. 3 期期間中にコースに関する説明会を行い、終了時に学生の希望に基づいて分属を行う。
4. 6 期終了時までに卒業研究の指導教員を決定するが、どちらのコースに属する学生も、分野の全教員が指導教員の対象となる。研究室説明会や研究室訪問の機会を設けるので、詳細はその時点で説明する。

略語・略記号表

略 語	内 容	略 語	内 容	略 記 号	内 容
練	附 属 練 習 船			○	通 常 開 講
助言	助 言 指 導 教 員	前教育	前教育委員長	●	非 常 勤 講 師
プロ担	プ ロ グ ラ ム 担 任			◎	集 中 講 義

(2) 水産資源科学分野

必修科目

授業科目名	単位 数	開 講 期								担 当	備 考
		1 年		2 年		3 年		4 年			
		1	2	3	4	5	6	7	8		
水産学概論	1	○								学部長	
水産学とキャリア	1	◎								前教育・助言・ プロ担・練	
水産生物学	2	○								小針・山本・ 久米・遠藤	
水産海洋学	2	○								小針・仁科・ 西(郎)	
資源生産管理学	2	○								安樂・大富	
水産増養殖学	2		○							小谷・石川・ 田角	
食品生命科学	2		○							加藤・上西・進藤 ・小松・山田・塩 崎・内匠・熊谷	
水産経済学	2		○							佐野 雅昭	
水圏環境保全科学	2		○							吉川・宇野・ 國師・奥西・山崎	
水産統計学演習	2			◎						小針・横山・ 上西・進藤・ 宇野・安樂・遠藤	
水産流通論	2			○						佐野 雅昭	
日本水産業概論	2			○						鈴木 崇史	
魚類学	2			○						久米 元	
水産動物行動学	2			○						安樂 和彦	
魚類生理学	2				○					田角 聡志	
実験計測機器基礎	2				○					西 隆昭	
漁業管理学	2					○				佐久間・ 安樂・江幡	
水産資源生物学	2					○				大富 潤	
種苗生産学	2					○				小谷 知也	
水産科学英語	2						○			分野教員	
水産総合分析演習	2						◎			分野教員	
卒業研究	6							○		分野教員	
資源生 産管 理	基礎水産資源学	2			○					土井・大富	
	水産資源科学乗船実習Ⅰ	1			◎					安樂・江幡	
	漁具漁法学	2			○					江幡 恵吾	
	資源生物学実験	2				○				大富・安樂・ 山中・土井	
	漁具設計学	2					○			石崎 宗周	
	音響資源解析学	2					○			山中 有一	
	資源生産学実験	2					○			西(昭)・石崎・ 江幡・ミゲル	
	水産資源解析学	2						○		土井 航	

水産資源科学分野

必修科目（続き）

授業科目名		単位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
増養殖	栄養生理学	2			○						石川 学	
	増養殖学実験基礎	2				○					横山・小谷・ 石川・田角	
	応用藻類学	2					○				遠藤・寺田	
	微生物学	2					○				吉川 毅	
	増養殖学実習	2					○				石川・小谷・ 横山・田角	
	食品衛生学	2					○				上西 由翁	
	増養殖学実験	2					○				小谷・・石川・ 横山・田角	
	生体防御学	2						○			田角・横山	
	魚類栄養学	2						○			石川 学	
	魚病学	2						○			田角 聡志	

推奨科目

授業科目名		単 位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
実用英語 A		2	◎								●	
実用英語 B		2	◎								●	
実用英語 C		2		○							●	
水産食料経済論		2			○						久賀 みず保	
鹿児島水産学		2				○					大富・小谷	
無脊椎動物学		2				○					山本・小玉	
水産制度論		2				○					鳥居 享司	
Elements of Fisheries Science		2				○					ミゲル・三橋	
水産業と倫理		2					○				佐久間・小谷・ 江幡・加藤・奥西	
水産地域論		2						○			佐久間 美明	
水産資源科学乗船実習Ⅱ		1						◎			西(昭)・山中	
沿岸域乗船実習 B		1									練・各教員	随時・南星丸
資源生産管理	公海域水産乗船実習	6			◎						練・船舶職員	
	基礎測位学	2			○						山中 有一	
	水産基礎数学	2			○						●	
	電子工学基礎	2			○						西 隆昭	

水産資源科学分野

推奨科目（続き）

授業科目名		単 位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
資源生産管理	流体力学基礎	2				○					●	
	水産物理学演習	2				○					中村 啓彦	
	海洋生態学	2					○				山本 智子	
	水産企業論	2					○				鳥居 享司	
	電波測器学	2						○			西 隆昭	
	漁具設計学演習	2						○			石崎 宗周	
	沿岸域乗船実習 T	1									練・各教員	随時・南星丸
増養殖	基礎生化学	2			○						山田 章二	
	基礎水産資源学	2			○						土井・大富	
	代謝生化学	2				○					山田 章二	
	分子生物学	2				○					塩崎 一弘	
	水質保全学	2				○					宇野 誠一	
	水産食品加工・保蔵学	2					○				加藤 早苗	
	養殖経済論	2					○				佐野 雅昭	
	水産資源解析学	2						○			土井 航	
	フードビジネス論	2						○			佐野 雅昭	
	沿岸域乗船実習 E	1									練・各教員	随時・南星丸

1. 選択科目及び自由科目については、12. 科目一覧を参照のこと。
2. 水産資源学科学分野の学生は、4 期から資源生産管理学コースと増養殖学コースに分かれ、それぞれのカリキュラムに沿った教育を受ける。各コースの主な内容は以下のとおりである。
資源生産管理学コース：漁業技術、水産資源評価と管理、資源生物の生態や行動等に関わる基礎を学修し、水産資源の持続的利用の在り方について理解する。
増養殖学コース：種苗生産、餌料栄養、魚病等に関わる基礎を学修し、効率的、安定的養殖技術について理解する。
3. 分属は、3 期終了時に学生の希望と成績に基づいて行う。
4. 6 期終了時までに卒業研究の指導教員を決定するが、どちらのコースに属する学生も、分野の全教員が指導教員の対象となる。研究室説明会や研究室訪問の機会を設けるので、詳細はその時点で説明する。

略語・略記号表

略 語	内 容	略 語	内 容	略 記 号	内 容
練	附 属 練 習 船			○	通 常 開 講
助言	助 言 指 導 教 員	前教育	前教育委員長	●	非 常 勤 講 師
プロ担	プ ロ グ ラ ム 担 任			◎	集 中 講 義

(3) 食品生命科学分野

必修科目

授業科目名		単位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
水産学概論		1	○								学部長	
水産学とキャリア		1	◎								前教育・助言・ プロ担・練	
水産生物学		2	○								小針・山本・ 久米・遠藤	
水産海洋学		2	○								小針・仁科・ 西(郎)	
資源生産管理学		2	○								安楽・大富	
水産増養殖学		2		○							小谷・石川・ 田角	
食品生命科学		2		○							加藤・上西・進藤 ・小松・山田・塩 崎・内匠・熊谷	
水産経済学		2		○							佐野 雅昭	
水圏環境保全科学		2		○							吉川・宇野・ 國師・奥西・山崎	
水産統計学演習		2			◎						小針・横山・ 上西・進藤・ 宇野・安楽・遠藤	
水産流通論		2			○						佐野 雅昭	
水産食料経済論		2			○						久賀みず保	
基礎生化学		2			○						山田 章二	
食品生命科学演習		1			◎						分野教員	
微生物学		2			○						吉川 毅	
食品化学		2			○						内匠 正太	
代謝生化学		2				○					山田 章二	
分子生物学		2				○					塩崎 一弘	
水産食品加工・保蔵学		2					○				加藤 早苗	
食品衛生学		2					○				上西 由翁	
応用微生物学		2					○				吉川 毅	
水産科学英語		2						○			分野教員	
水産総合分析演習		2						◎			分野教員	
公衆衛生学		2						○			小松 正治	
卒業研究		6								○	分野教員	
水 産 食 品	食品科学基礎実験	2				○					加藤・熊谷	
	食品工学	2				○					進藤 穰	
	食品工学実験・実習	2					○				進藤 穰	
	食品衛生学実験	2					○				上西 由翁	
	水産食品製造学実習	2						○			加藤・進藤・熊谷	
先 進 資 源 利 用	先進生命科学基礎実験	2				○					小松・塩崎・ 内匠・奥西	
	資源利用化学実験	2					○				小松・内匠	
	生物化学実験	2					○				塩崎 一弘	
	先進資源利用科学	2						○			山田・小松・内匠	

食品生命科学分野

推奨科目

授業科目名		単 位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
実用英語 A		2	◎								●	
実用英語 B		2	◎								●	
実用英語 C		2		○							●	
栄養生理学		2			○						石川 学	
日本水産業概論		2			○						鈴木 崇史	
鹿児島水産学		2				○					大富・小谷	
赤潮・アオコの科学		2				○					奥西 将之	
水質保全学		2				○					宇野 誠一	
Elements of Fisheries Science		2				○					ミゲル・三橋	
水産業と倫理		2					○				佐久間・小谷・ 江幡・加藤・奥西	
水産資源生物学		2					○				大富 潤	
水産地域論		2						○			佐久間 美明	
沿岸域乗船実習 E		1									練・各教員	随時・南星丸
水産食品	水産加工経済論	2				○					久賀 みず保	
	水産商品学	2				○					佐野 雅昭	
	養殖経済論	2					○				佐野 雅昭	
	先進資源利用科学	2						○			山田・小松・内匠	
	フードビジネス論	2						○			佐野・久賀	
先進資源利用	魚類生理学	2				○					田角 聡志	
	食品工学	2				○					進藤 穰	
	プランクトン学	2					○				小針 統	
	魚類栄養学	2						○			石川 学	
	水産食品製造学実習	2						○			進藤・加藤・熊谷	
	微生物学実験	2						○			吉川 毅	

1．選択科目及び自由科目については、12．科目一覧を参照のこと。

2．食品生命科学分野の学生は、4期から水産食品学コースと先進資源利用科学コースに分かれ、それぞれのカリキュラムに沿った教育を受ける。各コースの主な内容は以下のとおりである。

水産食品学コース：原料特性を把握した水産物の鮮度保持と加工、ならびに安全・衛生的な品質管理のための知識と実験技術を修得する。

先進資源利用科学コース：水圏生物資源の有効利用に関して、機能性食品の開発ならびに創薬等の先進的応用展開をめざすための化学的ならびに生物学的な先端知識と先進技術を修得する。

3．3期終了までにコースに関する説明会を行い、3期終了時に学生の希望と成績に基づいて分属を行う。

4．6期開始時までには卒業研究の指導教員を決定する。5期期間中に研究室説明会や研究室訪問の機会を設けるので、詳細はその時点で説明する。

略語・略記号表

略 語	内 容	略 語	内 容	略 記 号	内 容
練	附 属 練 習 船			○	通 常 開 講
助言	助 言 指 導 教 員	前教育	前教育委員長	●	非 常 勤 講 師
プロ担	プ ロ グ ラ ム 担 任			◎	集 中 講 義

(4) 水産経済学分野

必修科目

授業科目名		単 位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
水産学概論		1	○								学部長	
水産学とキャリア		1	◎								前教育・助言・ プロ担・練	
水産生物学		2	○								小針・山本・ 久米・遠藤	
水産海洋学		2	○								小針・仁科・ 西(郎)	
資源生産管理学		2	○								安樂・大富	
水産増養殖学		2		○							小谷・石川・ 田角	
食品生命科学		2		○							加藤・上西・進藤 ・小松・山田・塩 崎・内匠・熊谷	
水産経済学		2		○							佐野 雅昭	
水圏環境保全科学		2		○							吉川・宇野・ 國師・奥西・山崎	
水産流通論		2			○						佐野 雅昭	
日本水産業概論		2			○						鈴木 崇史	
水産食料経済論		2			○						久賀 みず保	
水産経済調査実習Ⅰ		2			◎						佐野・久賀 ・鈴木	
水産統計学演習		2			◎						小針・横山・ 上西・進藤・ 宇野・安樂・遠藤	
水産制度論		2				○					鳥居 享司	
水産企業論		2					○				鳥居 享司	
養殖経済論		2					○				佐野 雅昭	
水産経済調査実習Ⅱ		2					◎				鳥居・佐久間	
水産地域論		2						○			佐久間 美明	
フードビジネス論		2						○			佐野・久賀	
水産科学英語		2						○			鈴木 崇史	
水産総合分析演習		2						◎			分野教員	
卒業研究		6							○		分野教員	
水産政策	漁具漁法学	2			○						江幡 恵吾	
	漁家経営論	2				○					佐久間 美明	
	漁業管理学	2					○				佐久間・ 安樂・江幡	
	水産政策論	2					○				佐久間 美明	
水産流通	水産マーケティング論	2				○					佐野 雅昭	
	水産商品学	2				○					佐野 雅昭	
	水産加工経済論	2				○					久賀 みず保	
	食品衛生学	2					○				上西 由翁	

水産経済学分野

推奨科目

授業科目名		単位 数	開 講 期								担 当	備 考
			1 年		2 年		3 年		4 年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
実用英語 A		2	◎								●	
実用英語 B		2	◎								●	
実用英語 C		2		○							●	
鹿児島水産学		2				○					大富・小谷	
Elements of Fisheries Science		2				○					ミゲル・三橋	
水産業と倫理		2					○				佐久間・小谷・ 江幡・加藤・奥西	
水産総合演習		2						○			鳥居・大富	
水産政策	水産商品学	2				○					佐野 雅昭	
	水産加工経済論	2				○					久賀 みず保	
	水産マーケティング論	2				○					佐野 雅昭	
	藻類学	2				○					遠藤・寺田	
	水産資源生物学	2					○				大富 潤	
	水産資源解析学	2						○			土井 航	
水産流通	食品化学	2			○						内匠 正太	
	漁家経営論	2				○					佐久間 美明	
	応用藻類学	2					○				遠藤・寺田	
	漁業管理学	2					○				佐久間・ 安楽・江幡	
	水産政策論	2					○				佐久間 美明	
	水産食品加工・保蔵学	2					○				加藤 早苗	
	公衆衛生学	2						○			小松 正治	

1. 選択科目及び自由科目については、12. 科目一覧を参照のこと。
2. 水産経済学分野の学生は、4 期から水産政策学コースと水産流通学コースに分かれ、それぞれのカリキュラムに沿った教育を受ける。各コースの主な内容は以下のとおりである。
 水産政策学コース：水産政策、環境・資源管理、水産経営に関する教育・研究活動を行い、水産系公務員、漁業系統団体、水産系金融などの分野で活躍できる人材の育成を目指す。
 水産流通学コース：水産物の流通や加工などのフードビジネスやマーケティング、水産物の消費に関する教育・研究活動を行い、食品産業や食品流通企業で活躍できる人材の育成を目指す。
3. 3 期期間中にコースに関する説明会を行い、学生の希望に基づいて分属を行う。
4. 6 期開始時に卒業研究の指導教員を決定するが、どちらのコースに属する学生も、分野の全教員が指導教員の対象となる。研究室説明会や研究室訪問の機会を設けるので、詳細はその時点で説明する。

略語・略記号表

略 語	内 容	略 語	内 容	略 記 号	内 容
練	附 属 練 習 船			○	通 常 開 講
助言	助 言 指 導 教 員	前教育	前教育委員長	●	非 常 勤 講 師
プロ担	プ ロ グ ラ ム 担 任			◎	集 中 講 義

(5) 水圏環境保全学分野

必修科目

授業科目名	単 位 数	開 講 期								担 当	備 考
		1 年		2 年		3 年		4 年			
		1	2	3	4	5	6	7	8		
水産学概論	1	○								学部長	
水産学とキャリア	1	◎								前教育・助言・ プロ担・練	
水産生物学	2	○								小針・山本・久米 ・遠藤	
水産海洋学	2	○								小針・仁科・ 西(郎)	
資源生産管理学	2	○								安楽・大富	
水産増養殖学	2		○							小谷・石川・ 田角	
食品生命科学	2		○							加藤・上西・進藤 ・小松・山田・塩 崎・内匠・熊谷	
水産経済学	2		○							佐野 雅昭	
水圏環境保全科学	2		○							吉川・宇野・ 國師・奥西・山崎	
水産統計学演習	2			◎						小針・横山・ 上西・進藤・ 宇野・安楽・遠藤	
水産流通論	2			○						佐野 雅昭	
水産食料経済論	2			○						久賀みず保	
基礎生化学	2			○						山田 章二	
微生物学	2			○						吉川 毅	
環境微生物・化学実習	2			◎						宇野・國師・ 奥西・山崎	
代謝生化学	2				○					山田 章二	
分子生物学	2				○					塩崎 一弘	
赤潮・アオコの科学	2				○					奥西 将之	
水質保全学	2				○					宇野 誠一	
環境保全学実習	2					○				宇野・國師・山崎	
微生物学実験	2						○			吉川 毅	
水産科学英語	2						○			分野教員	
水産総合分析演習	2						◎			分野教員	
卒業研究	6							○		分野教員	

推奨科目

授業科目名	単位 数	開 講 期								担 当	備 考
		1 年		2 年		3 年		4 年			
		1	2	3	4	5	6	7	8		
実用英語 A	2	◎								●	
実用英語 B	2	◎								●	
実用英語 C	2		○							●	
魚類学	2			○						久米 元	

水圏環境保全学分野

推奨科目（続き）

授業科目名	単 位 数	開 講 期								担 当	備 考
		1 年		2 年		3 年		4 年			
		1	2	3	4	5	6	7	8		
日本水産業概論	2			○						鈴木 崇史	
食品化学	2			○						内匠 正太	
陸水学	2				○					國師・久米・ 山本	
鹿児島水産学	2				○					大富・小谷	
無脊椎動物学	2				○					山本・小玉	
藻類学	2				○					遠藤・寺田	
魚類生理学	2				○					田角 聡志	
Elements of Fisheries Science	2				○					ミゲル・三橋	
水産業と倫理	2					○				佐久間・小谷・ 江幡・加藤・奥西	
海洋生態学	2					○				山本 智子	
プランクトン学	2					○				小針 統	
食品衛生学	2					○				上西 由翁	
応用微生物学	2					○				吉川 毅	
環境分析化学実験	2					◎				宇野・國師	
水産地域論	2						○			佐久間 美明	
魚類栄養学	2						○			石川 学	
沿岸域乗船実習B	1									練・各教員	随時・南星丸
沿岸域乗船実習E	1									練・各教員	随時・南星丸

1. 選択科目及び自由科目については、12. 科目一覧を参照のこと。
2. 6期終了時までに分野教員の中から卒業研究の指導教員を決定する。研究室説明会や研究室訪問の機会を設けるので、詳細はその時点で説明する。

略語・略記号表

略 語	内 容	略 語	内 容	略 記 号	内 容
練	附 属 練 習 船			○	通 常 開 講
助言	助 言 指 導 教 員	前教育	前教育委員長	●	非 常 勤 講 師
プロ担	プ ロ グ ラ ム 担 任			◎	集 中 講 義

5. プログラム課程表

(1)「水産教員養成プログラム」の概要

【プログラムの目的】

本プログラムは水産系高等学校教員の養成を目的とする。水産や海洋の各分野の基礎的・基本的な知識と技術を持ち、水産業及び海洋関連産業の意義や役割を理解するとともに、水産や海洋に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、継続的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を備えた人材の育成に必要な教育を行う。高等学校教諭一種免許状（水産）に必要な教職に関する科目の取得を主な目的とし、あわせて高等学校教諭一種免許状（理科）、中学校教諭一種免許状（理科）を目指す。

【制度の背景説明】

教育職員免許状は、「教育職員免許法」および「同法施行規則」に示される条件を充たすことにより取得できる。全国の水産系高等学校における教員の新規採用は毎年 10 校ほどあることから、高等学校教諭一種免許状（理科）、中学校教諭一種免許状（理科）を併せて取得すれば、教員採用に向けて有利な条件となる。

【プログラム登録のメリット】

実習協力校における教育実習費用および教員免許申請費用を大学が負担するなどの便宜を与える。また、実習協力校における教育実習希望者が受入数を上回る場合は、プログラム登録者を優先する。本プログラムを修了した場合、所属するコースで指定された推奨科目単位数から 14 単位を控除する。ただし、卒業要件単位の合計から控除されるわけではない。

【指定科目】

教育職員免許法および同法施行規則に基づき、下表に示す講義科目、実習科目及び実験科目を受講させる。なお教科に関する科目は別途指定する。教育実習は、6 期までに開講される下記プログラム必修科目（プロ必修）の 24 単位をすべて修得している者のみ履修できる。なお、教育実習は実習協力校（鹿児島県立鹿児島水産高等学校）または他の水産・海洋系高等学校で行う。

表 5-1 水産教員養成プログラムの必修科目

区分	科目名	単位	期	内容・規定等	学部科目等としての分類
プロ必修	教職概論	2	3		自由科目
プロ必修	教育原論	2	3/4	(教育学部開設)	自由科目
プロ必修	総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2		(教育学部開設)	自由科目
プロ必修	特別支援教育基礎論	1	4/6	(教育学部開設)	自由科目
プロ必修	教育課程論	1		(教育学部開設)	自由科目
プロ必修	教育方法・技術論	2	3/4 /5	(教育学部開設)	自由科目
プロ必修	教育制度論	2	5/6	(教育学部開設)	自由科目
プロ必修	生徒・進路指導論	2	4/5	(教育学部開設)	自由科目
プロ必修	教育心理学	2	3/4	(教育学部開設)	自由科目
プロ必修	学校教育相談	2	5	(教育学部開設)	自由科目
プロ必修	水産科教育法 I	2	3		自由科目
プロ必修	水産科教育法 II	2	6		自由科目
プロ必修	職業指導	2	6		自由科目
プロ必修	教育実習事前・事後指導	1	7		自由科目
プロ必修	教育実習	2	7		自由科目
プロ必修	教職実践演習	2	8		自由科目
プログラム必修科目単位数合計		29			

表 5-1 の科目は、高等学校教諭一種免許状（水産）の取得に必要な必修科目である。その他、高等学校教諭一種免許状（水産）、高等学校教諭一種免許状（理科）、中学校教諭一種免許状（理科）の取得に必要な単位については、「教育職員免許関係」の項を熟読のこと。

【プログラム定員】各学年 10 名

【その他】

プログラム履修カルテとして教職カルテを使用する。

(2)「海技士養成プログラム」の概要

【プログラムの目的】

本プログラムは水産系の高度洋上技術者としての船舶職員養成を目的とする。海洋国家としてのわが国が海洋資源や輸送路としての海域を有効に開発・管理し、利用していくために必要な知識と技能を備えた人材に必要な教育を行い、東京海洋大学海洋科学専攻科と連携して以下の資格等の取得を目指す教育を行う。

- (1) 三級海技士（航海）筆記試験免除
- (2) 三級海技士（航海）口述試験受験に必要な乗船履歴
- (3) レーダー観測者講習、レーダー自動衝突予防援助装置シミュレータ講習、消火講習、救命講習、上級航海英語講習、ECDIS 講習、船舶に乗り込む衛生管理者講習の修了資格
- (4) 第一級海上特殊無線技士資格

【制度の背景説明】

本学部に設置されている船舶職員養成課程は、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」および「同法施行規則」に定められた、東京海洋大学と連携した第一種船舶職員養成施設であり、養成施設の後期課程である同大学海洋科学専攻科へ進学する者を毎年送り出している。

【プログラム登録のメリット】

本プログラムを修了した場合、所属するコースで指定された推奨科目単位数から 10 単位を控除する。ただし、卒業要件単位の合計から控除されるわけではない。

【指定科目】

表 5-2 海技士養成プログラムの必修科目

区分	科目名	単位	期	内容・規定等 (船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示による)	学部科目等としての分類
プロ必修	水産海洋学	2	1	運用に関する科目	学部必修
プロ必修	基礎測位学	2	3	航海に関する科目	海洋環境科学コース・資源生産管理学コース推奨
プロ必修	電子工学基礎	2	3	航海に関する科目	資源生産管理学コース推奨
プロ必修	海洋測位学	2	3	航海に関する科目	学部選択
プロ必修	公海域水産乗船実習	6	3	履歴を認められる乗船実習	資源生産管理学コース推奨
プロ必修	浮体工学	2	4	運用に関する科目	海洋環境科学コース必修
プロ必修	船舶運用学	2	4	運用に関する科目	学部選択
プロ必修	海事英語	2	4	国土交通大臣指定講習科目	自由科目
プロ必修	水産総合乗船実習	3	4	履歴を認められる乗船実習	学部選択
プロ必修	海事法規論	2	5	法規に関する科目	自由科目
プロ必修	電波測器学	2	6	航海に関する科目	資源生産管理学コース推奨
プロ必修	海洋測位学演習	2	6	国土交通大臣指定講習科目	学部選択
プロ必修	船舶環境衛生学	2	6	国土交通大臣指定講習科目	自由科目
プロ必修	航海技術乗船実習Ⅰ	4	7	履歴を認められる乗船実習	自由科目
プロ必修	航海技術乗船実習Ⅲ	1	7	国土交通大臣指定講習科目	自由科目
プロ必修	航海英語	2	8	国土交通大臣指定講習科目	自由科目
プロ必修	航海技術乗船実習Ⅱ	4	8	履歴を認められる乗船実習	自由科目
プログラム必修科目単位数合計		42			

表 5-2 の科目は、東京海洋大学海洋科学専攻科へ進学する上で必修とされる科目である。三級海技士（航海）の資格を得るために専攻科において修得することが必要な科目については、「三級海技士（航海）資格関係」の項を熟読のこと。

【プログラム定員】各学年 11 名

(3)「グローバル人材育成プログラム」の概要

【プログラムの目的】

我が国が直面する課題の一つとしてグローバル化が挙げられ、これに対応し、「グローバル社会で活躍する人材の育成」が大学に求められている。本プログラムでは、共通教育での外国語科目とは別に本学部で独自に設定された「実用英語科目群」や「実用英語海外研修」および「本学部で実施される国際研修事業の研修生との「交流活動」を組み合わせ、国際感覚と国際コミュニケーション能力を涵養する教育をおこなう。

【制度の背景説明】

本学では、共通教育での外国語科目とは別に「実用英語」を開設してきた。「実用英語」に関連した学士課程学生を対象とした海外研修及び修士課程学生を対象とした「Advanced Lecture on Tropical Fisheries」を授業科目名とする「海外研修」をフィリピン大学ヴィサヤス校と共同実施している。本プログラムにより、「グローバル社会で活躍する人材の育成」で一つの目標とされる「20代前半までに同世代の10%が海外留学等を経験」を実現する制度の一つとする。

【プログラム登録のメリット】

海外研修に係る旅費等の一部及びTOEIC等の外部英語試験受験料を学部が支援する。本プログラムを修了した場合、所属するコースで指定された推奨科目単位数から4単位を控除する。ただし、卒業要件単位の合計から控除されるわけではない。

【指定科目】

表 5-3 グローバル人材育成プログラムの必修科目

区分	科目名	単位	期	内容・規定等	学部科目等としての分類
プロ必修	実用英語 A	2	1		学部推奨
プロ必修	実用英語 B	2	1		学部推奨
プロ必修	実用英語 C	2	2		学部推奨
プロ必修	実用英語 D	2	3		学部選択
プロ必修	実用英語（海外研修）	2	3	海外での英語の実践的研修/実用英語 A～C の単位を修得していることが受講の条件である	学部選択
プロ必修	水産加工経済論	2	4		水産流通学コース必修、水産政策学コース・水産食品学コース推奨
プロ必修	Elements of Fisheries Science	2	4	英語開講（水産学の基礎）	学部推奨
プロ必修	Fisheries Production Science	2	5	英語開講	学部選択
プロ必修	食品衛生学	2	5		食品生命科学分野・増養殖学コース・水産流通学コース必修、水圏環境保全学分野推奨
プロ必修	Fisheries Products Utilization	2	6	英語開講	学部選択
プロ必修	漁業管理学	2	5		水産資源科学分野・水産政策学コース必修、水産流通学コース推奨
プログラム必修科目単位数合計		16			

【プログラム定員】各学年 10 名

6．履修上の注意

1. 履修について（水産学部履修規則第2章関係）

（1）履修登録

本学部の指定する期間内に、受講届（Web 登録）により履修する授業科目を届け出て、登録しなければならない。登録に際しては、各科目のシラバスを熟読すること。

（2）各学期の登録単位数

各学期に卒業要件の単位数として登録できる授業科目の単位数は、24 単位を限度とする。ただし、別途定める要件を備え、かつ本人の申し出により早期卒業の候補者として認められた学生は、この限りではない。

なお、上限単位には、集中講義科目（乗船実習を含む）及び自由科目の単位数は含まないものとする。また、乗船実習については、時間割上同じ時間帯にある授業科目と重複して履修登録できる。

（3）履修登録の変更

履修登録確定後の変更は、原則として認めない。

履修登録変更日に特別な理由により登録できなかった場合及び集中講義や乗船実習に限り、残りの授業日数が3分の2以上確保できる場合は、履修登録追加願によって追加申請できる。定員等の関係で認められない場合もあるので注意すること。

また、病気・けが等で長期欠席となるために医師の診断書を添付して履修登録取消願により申請した場合、ならびに、履修登録確定後（集中講義の場合は日程公示後）3週間以内（かごしま丸の乗船実習については説明会后1週間以内）に履修登録取消願により申請した場合については、履修登録を取り消すことができる。ただし、認められない場合もあるので注意すること。

なお、履修登録の変更に際しては、助言指導教員とよく相談の上学生係に申し出ること。

（4）再履修

単位を修得した授業科目を再履修することができるが、再履修が確定した時点で、当該科目の評価は取り消される。

なお、かごしま丸の乗船実習及び人数制限がある科目については、単位を修得できなかった授業科目の再履修及び履修課程表に定める年次に履修する学生の履修を優先する。

（5）他学部等の授業科目の履修

他学部等の授業科目の履修については、あらかじめ水産学部長を経て、当該学部長等の許可を受け、その授業を開講する学部等が定めるところにより履修することができる。履修を希望する場合は、助言指導教員と相談の上学生係に申し出ること。修得した授業科目は、自由科目となる。ただし、教育分野又はプログラムで指定がある場合は、この限りではない。

（6）乗船実習の履修方法

かごしま丸で行われる乗船実習については、受講届提出日までに日程が発表されるので、他の科目同様 Web による登録を行う。出航前には説明会を行うので、必ず出席すること。無断欠席者は放棄と見なされる。また、説明会后1週間以内であれば、上記(3)の手続きによる取り消しを申請できる。

南星丸で行われる沿岸域乗船実習 B、T、E については、4 年間の間に 5 日間乗船することで（同じ科目名の航海に 5 日間乗船しなくてはならない）1 単位が認められる。最初に乗船を希望する期の履修届提出時に、Web による登録を行う。航海は随時行われており、航海日程は約 2 ヶ月前に水産学部の HP で発表するので、乗船の希望がその時点で生じた場合は、履修登録追加願を提出すること（航海初日に船で提出しても良い）。乗船については航海実施担当教員に直接申し出る（乗船定員の関係で受講できない場合もある）。受講届を提出し、結果的に乗船しなかった場合でも、履修登録取り消しの手続きは不要である。

(7) 補講について

災害その他の理由によって所定の回数の授業時間が行なえなかった場合は、十分な期間をとって予告の上補講を行う。水産学部の専門科目については月曜日 5 限目を補講日としており、受講生との協議の上それ以外の時間に行う場合もある。補講についても授業 1 回分の出席として扱われるため、他の授業との重複等やむを得ない理由がある場合は、授業担当教員に相談すること。

2. 試験及び成績の評価について（水産学部履修規則第 3 章関係）

(1) 試験

- ① 受講届（Web 登録）をしていない科目については、受講及び受験はできない。
- ② 科目試験は、筆記試験又は口述試験とする。ただし、実験、実習及び演習の科目は、他の方法による考査をもって筆記試験又は口述試験に代えることがある。
- ③ 学生は、授業を受けた科目に限り、その科目の実際授業時数の 3 分の 2 以上出席した場合に試験を受けることができる。乗船実習受講のため同時期に行われた授業を欠席する場合も、原則として欠席として扱う。「欠席届」を提出の上、授業担当教員に相談すること。
- ④ 試験の際に不正行為を行ったときは、水産学部履修規則第 22 条により単位認定を行わない。原則として、当該期の全履修科目を不合格（0 点）とする等の措置をとる。また、本学部教授会の議を経て、学長が懲戒することがある。不正行為に対する処置で不合格となった履修科目は、再試験を受けることができない。
- ⑤ 追試験（水産学部履修規則第 19 条）を行う場合の「やむを得ない」事由とは、学生が病気、忌引き、その他おおやけの証明のある事故のために試験を受けることができなかった場合である。

(2) 成績の評価

- ① 履修登録した授業科目の成績の評価は、鹿児島大学の成績評価に関するガイドラインに基づく。また、当該科目について授業担当教員によってあらかじめ示された学習到達目標の達成度をもって合格・不合格が決定され、合格者は秀・優・良・可の評語を用いて評価され、不合格の者は不可となる。
- ② ①を原則とするが、試験を行わないでレポート等により評価する科目については、合格もしくは不合格のみの評価となることがある。
- ③ ①の秀（A）・優（B）・良（C）・可（D）・不可及及び放棄（F）の評語に対し、それぞれ 4・3・2・1・0 の GP（Grade Point）が与えられる。
- ④ 一定の期間に履修登録した授業科目の GPA（Grade Point Average）は次の方法により総合的に算出される。ただし、合格もしくは不合格の 2 段階の評価の科目は GPA の算定式の対象外とする。

（学期・年間・通算）

$$GPA = \frac{4 \times n_A + 3 \times n_B + 2 \times n_C + 1 \times n_D + 0 \times n_F}{n_A + n_B + n_C + n_D + n_F}$$

注) n_A 、 n_B 、 n_C 、 n_D 、 n_F はそれぞれ当該期間に履修した科目の A、B、C、D、F に対応する総単位数とする。

7. インターンシップ関係

インターンシップの実施について

インターンシップは、主として3年次の夏季休業・春季休業のいずれかの期間中に協力企業または協力官公庁で実施する。研修期間5～10日間で1～2単位の学部自由科目とする。

夏期休業中の履修を希望する場合は前期、春期の場合は後期の履修登録時に、Webによる登録を行う。その後のスケジュールは以下のとおりである。最終的に履修しなかった場合でも、履修登録取り消しの手続きは不要である。事前研修会受講後8期までの研修期間に応じ、インターンシップ参加日の属する期または次の期に単位が認められる。

インターンシップの流れ

※下記は水産学部がとりまとめるインターンシップの流れです。

キャリア形成支援センターがとりまとめるインターンシップの手続きは、センターに確認してください。

夏季休業 中に行う 場合	春季休業 中に行う 場合	インターンシップの流れ
4月から 7月	1月	①就職・アメニティー室（水産学部4号館内学生係前）に用意する関係資料や、HPによる情報収集を行い、受入先を決める。
		②受入先を決めたら、 様式1「研修事前調査書」 を記入し、学生係に提出。（各様式の助言指導教員欄は助言指導教員が記入） ③受入に必要な書類を学生係に提出。 ④受け入れ決定
		・インターンシップ事前研修会（4月または7月） （インターンシップの単位認定は、事前研修会への参加が必要。）
8月から 9月	2月から 3月	①会社・団体・官公庁等での研修を開始。 （実施時期は、受入機関ごとに異なる） ②学生は様式2別添「インターンシップ記録用紙」の記入および、様式2「研修報告書」を作成して研修先の研修指導責任者に確認印をもらい、助言指導教員に提出。併せて、2000字程度のインターンシップレポートを作成して、学生係に提出。 ③学生係は、研修先に「学生の研修状況に関するアンケート」の作成を依頼。

※各種様式は学生係にて配布する。

8. 学芸員資格関係

（１）学芸員の職務

学芸員とは、「博物館法第４条」に基づく専門職員で、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これと関連する事業についてつかさどる職員のことである。

（２）学芸員の任用資格

任用資格とは特定の業務に任用されるときに必要となる資格であり、任用されて初めて資格を名乗ることができる。学芸員任用資格は、学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得した者（博物館法第５条）に与えられる。

（３）修得すべき科目及び単位

学芸員の任用資格を得るためには、本学で開講する下表の博物館に関する科目 19 単位を修得しなければならない。（博物館法施行規則第１条）

表 8-1 博物館法施行規則に規定する必修科目

博物館法施行規則に規定する必修科目	単位	鹿児島大学で開講されている読替科目	単位	開講学部	備考
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	教育センター	
博物館概論	2	博物館概論	2	教育センター	
博物館経営論	2	博物館経営論	2	教育センター	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	教育センター	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	教育センター	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	教育センター	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	教育センター	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	教育センター	
博物館実習	3	博物館実習	3	水産	
計	19	計	19		

（４）履修上の注意事項

１）学芸員任用資格取得のための授業科目（博物館に関する必修科目（上記表１））は、卒業に必要な 124 単位には算入されない。

２）博物館実習の履修条件

博物館実習を履修できる者は、次の条件を満たす者とする。

- ・水産学部の４年生であること。
- ・原則として上記表 8-1 で定める科目のうち、博物館実習以外の科目をすべて修得していること。

※上記の多くの科目は、水曜日、木曜日の教養（共通教育選択必修科目）の時間または集中で開講される。全て自由科目（卒業要件単位に参入されない科目）であり、単位の上限には算入されない。②の条件を満たすためには、１年次から計画的に履修していく必要がある。

（５）博物館に関する科目の単位修得証明書

必要な単位を修得すると、学芸員の任用資格を有することになる。博物館学芸員の任用資格を有する者は、都道府県及び市町村の教育委員会及び私立博物館を設置する法人等博物館の管理機関から学芸員として採用・任命される際に単位修得証明書を提出しなければならない。

単位修得者は、水産学部学生係に学芸員の任用資格を得るために必要な単位修得証明書を請求することができる。

9 . 教育職員免許関係

(1) 教育職員免許状

教育職員免許状は、教育職員免許法及び同施行規則に示す条件を充たすことにより取得できる。

a. 取得できる免許教科

表 9-1 本学部生が取得できる免許状の種類及び教科

免許状の種類	免許教科	対象学生
中学校教諭一種免許状	理 科	水産学科
高等学校教諭一種免許状	水 産	
高等学校教諭一種免許状	理 科	

b. 免許取得資格のための基礎資格と大学で修得することを必要とする単位数

表 9-2 免許取得のための基礎資格と必要な単位数

免許状の種類	基礎資格	免許状の授与を受けるために必要な文部科学省で定める科目の単位数 ※1	大 学 に お い て 修 得 す る こ と を 必 要 と す る 最 低 修 得 単 位 数 ※2		
			教科及び教職に関する科目 ※2		
			教科及び教科の指導法に関する科目 ※3	教育の基礎的理 解に関する科目 等 ※4	大学が独自に設定 する科目 ※5
中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	学士の学位を有すること	8	2 8	2 7	4
高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	学士の学位を有すること	8	2 4	2 3	1 2

※1 教育職員免許法施行規則第六十六条の六に定められた単位。

「日本国憲法」(日本国憲法) 2単位、「体育」(体育・健康科学理論／体育・健康科学実習) 2単位、「外国語コミュニケーション」(英語ⅠA, ⅠB, ⅡB) 2単位、「情報機器の操作」(情報活用) 2単位である。本学では () 内の科目が該当する。

※2 教育職員免許法別表第一に定められた単位。詳細は、表 9-3 から表 9-6 に示す。

※3 表 9-3 から表 9-6 を参照のこと。

※4 表 9-3 を参照のこと。

※5 表 9-4 から表 9-6 を参照のこと。

(2) 教科及び教職に関する科目の単位の修得方法

水産学部では、希望する免許の種類及び教科に応じて表 9-3 の単位を修得しなくてはならない。

表 9-3 教科及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める 教科及び教職に関する科目				本学における 該当授業科目			最低修得単位数		
							理科		水産
				開設授業科目	単位	開設学部	中学校	高校	高校
第二欄	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関する専門的事項		※1			20	20	20
		各教科の指導法	水産免許の場合	水産科教育法Ⅰ	2	水産学部	—	—	2
				水産科教育法Ⅱ	2	水産学部	—	—	2
			理科免許の場合	理科教育法	2	理学部	2	2	—
				理科教材研究法Ⅰ	2	理学部	2	2	—
				理科教材研究法Ⅱ	2	理学部	2		—
				理科教材研究法Ⅲ	2	理学部	2	—	—
小計（教科及び教科の指導法に関する科目）						28	24	24	
第三欄	教育の基 礎的理解 に関する 科目	・教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想		教育原論	2	教育学部	2	2	2
		・教職の意義及び教員の役割・職 務内容（チーム学校運営への対応 を含む。）		教職概論	2	水産学部	2	2	2
		・教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項（学校と地域との連 携及び学校安全への対応を含 む。）		教育制度論	2	教育学部	2	2	2
		・幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学習の過程		教育心理学	2	教育学部	2	2	2
		・特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解		特別支援教育基礎論	1	教育学部	1	1	1
		・教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメントを 含む。）		教育課程論	1	教育学部	1	1	1
第四欄	道徳、総 合的な学 習の時間 等の指 導法及び 生徒指導、 教育相談 等に関す る科目	・道徳の理論及び指導法		中等道徳教育論	2	教育学部	2	—	—
		・総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時 間及び特別活動の 指導法	2	教育学部	2	2	2
		・特別活動の指導法			2	教育学部	2	2	2
		・教育の方法及び技術（情報機器 及び教材の活用を含む。）		教育方法・技術論	2	教育学部	2	2	2
		・生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	教育学部	2	2	2
		・進路指導及びキャリア教育の理 論及び方法			2	教育学部	2	2	2
第五欄	教育実習 に関する 科目	・教育実習		教育実習（中学）	4	実習校	4	—	—
				教育実習（高校）	2	実習校	—	2	2
		・教職実践演習		事前・事後指導	1	水産学部	1	1	1
				教職実践演習	2	水産学部	2	2	2
小計（教育の基礎的理解に関する科目等）						27	23	23	
第六欄	大学が独 自に設定 する科目	—		—	—		4	12	12
合計最低修得単位数						59	59	59	

※1 表 9-4 を参照のこと。

(3) 教科に関する専門的事項の単位の修得方法

水産学部では、希望する免許の種類及び教科に応じて以下の「教科に関する専門的事項」の単位を修得しなければならない。

表 9-4 教育職員免許取得に必要な教科に関する専門的事項及び必要単位数

区分	教育職員免許法施行規則に定める 教科に関する専門的事項の区分	最低修得単位数		備考
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状	
水産	水産の関係科目	—	30	1. 高一種免 ・職業指導以外に表 9-5 の科目の中から 30 単位以上修得（うち「水産学概論」は必修）
	職業指導	—	2	
	計	—	32	
理科	物理学	2	2	1. 中一種免 ・物理学、化学、生物学、地学の必修授業科目以外に表 9-6 の科目の中から 12 単位以上修得 ・実験は、科目区分の各実験からそれぞれ 1 単位以上修得 2. 高一種免 ・物理学、化学、生物学、地学の必修授業科目以外に表 9-6 の科目の中から 23 単位以上修得 ・実験は、科目区分の各実験から 1 科目以上修得
	化学	2	2	
	生物学	2	2	
	地学	2	2	
	物理学実験 (コンピューター活用を含む)	1	1	
	化学実験 (コンピューター活用を含む)	1		
	生物学実験 (コンピューター活用を含む)	1		
	地学実験 (コンピューター活用を含む)	1		
	その他の科目	12	23	
	計	24	32	

※上記のうち水産に関する科目は表 9-5、理科に関する科目は表 9-6 に示してある。

表 9-5 教科（水産）に関する専門的事項

教育職員免許法施行規則に定める科目	本学部における該当授業科目		本学部における該当授業科目	
	開設授業科目	単位数	開設授業科目	単位数
水産に関する科目	● 水産学概論	1	音響資源解析学	2
	資源生産管理学	2	電波測器学	2
	水産生物学	2	船舶運用学	2
	水産増養殖学	2	海事法規論	2
	食品生命科学	2	日本水産業概論	2
	水産経済学	2	水産食料経済論	2
	水圏環境保全科学	2	水産制度論	2
	水産業と倫理	2	水産流通論	2
	魚類学	2	水産地域論	2
	魚病学	2	漁家経営論	2
	水圏生物学実験Ⅰ	2	養殖経済論	2
	水産資源生物学	2	水産企業論	2
	水産基礎数学演習	2	水産マーケティング論	2
	基礎水産資源学	2	水産商品学	2
	水産資源解析学	2	フードビジネス論	2
	魚類栄養学	2	水産政策論	2
	増養殖学実験基礎	2	水産加工経済論	2
	増養殖学実験	2	水産経済調査実習Ⅰ	2
	漁業管理学	2	水産経済調査実習Ⅱ	2
	種苗生産学	2	水産総合乗船実習	3
	応用藻類学	2	水産資源科学乗船実習Ⅰ	1
	生体防御学	2	水産資源科学乗船実習Ⅱ	1
	増養殖学実習	2	亜熱帯域水産調査乗船実習	1
	水産食品加工・保蔵学	2	公海域水産乗船実習	6
	先進資源利用科学	2	航海技術乗船実習Ⅰ	4
	食品工学実験・実習	2	航海技術乗船実習Ⅱ	4
	水産食品製造学実習	2	航海技術乗船実習Ⅲ	1
	食品工学	2	鹿児島水産学	2
	応用微生物学	2	水産統計学演習	2
	プログラミング演習	2	● 職業指導	2
	船舶環境衛生学	2		
	漁具漁法学	2		

1. 高等学校教諭免許状（水産）取得希望者については、●印は必修である。

表 9-6 教科（理科）に関する専門的事項

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学部における該当授業科目		教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学部における該当授業科目	
	開設授業科目	単位数		開設授業科目	単位数
物 理 学	● 物理学概論 電子工学基礎 流体力学基礎 水産物理学演習 実験計測機器基礎	2 2 2 2 2	生 物 学	● 生物学概論 魚類生理学 海洋生態学 微生物学 無脊椎動物学 藻類学 分子生物学 プランクトン学 栄養生理学	2 2 2 2 2 2 2 2 2
物理学実験 (コンピューター活用を含む)	○ 基礎物理学実験	1	生物学実験 (コンピューター活用を含む)	○ 基礎生命科学実験 微生物学実験 水圏生物科学野外調査実習	1 2 2
化 学	● 化学概論 基礎生化学 代謝生化学 水質保全学 食品化学	2 2 2 2 2	地 学	● 地学概論 海洋学 水産海洋学 海洋物理環境学	2 2 2 2
化学実験 (コンピューター活用を含む)	○ 基礎化学実験 環境分析化学実験 生物化学実験	1 2 2	地学実験 (コンピューター活用を含む)	○ 基礎地学実験	1

1. 中学校教諭免許状取得希望者については、●印及び○印は全て必修である。
高等学校教諭免許状取得希望者については、●印は必修、○印はうち1科目以上が選択必修である。
2. 「基礎物理学実験」「基礎化学実験」「基礎生命科学実験」「基礎地学実験」は、共通教育で開講される科目である。高等学校教諭免許状取得希望者はこのうち1科目、中学校教諭免許状取得希望者は4科目を、6期までに履修しておくことが望ましい。
3. 実験・実習科目については、受講人数が制限される場合があるので注意すること。

(4) 教育実習について

- 1) 教育実習は、4年次前期または後期に実習校で行う。なお、水産教員養成プログラムの学生の教育実習は実習協力校（鹿児島県立鹿児島水産高等学校）または他の水産・海洋系高等学校で行う。プログラム以外の学生の教育実習は、取得を希望する免許状の校種（複数の免許状を希望する場合はいずれか）に応じて出身校または協力校に依頼するが、やむを得ない事情があると認められる場合は、協力校で行う。
- 2) 実習協力校に人数の制限がある場合は、水産教員養成プログラムの学生を優先する。
- 3) 教育実習の単位は、2週間で2単位とする。ただし、中学校(理科)免許状取得希望者の実習期間が、相手方の都合により実習期間が3週間となった場合はこの限りではない。詳細は5期に希望者を対象に行う説明会で解説する。
- 4) 3年次終了までに次の条件を満たさない場合は教育実習に参加できない。
 - ①「日本国憲法」（教養基礎科目）「体育・健康科学理論」「体育・健康科学実習」「英語ⅠA」「英語ⅠB」「英語ⅡA」「英語ⅡB」「情報活用」を修得していること。
 - ②共通教育科目、専門教育科目を合わせて73単位以上を修得していること。
 - ③教科に関する専門的事項の最低修得単位数の5分の3以上を修得していること。
 - ④教科及び教職に関する科目のうち、表9-3第二欄の各教科の指導法及び第三欄から第四欄にある科目を20単位以上修得していること。
- 5) 教育実習に参加するためには、3年次前期に実習校へ予約する必要がある。

(5) 教職実践演習について

- 1) 教育実践演習は、教職課程の総まとめの科目である。
- 2) 以下の条件を満たす者のみ履修できる。
 - ① 該当科目の履修期において、教育実習を含め、教員免許状取得の所要単位を修得または修得見込みであること。
 - ②教職課程履修カルテを作成し、各年次で履修状況や知識技能の獲得状況の確認を得ていること。

(6) 介護等体験について

- 1) 中学校（理科）免許資格を取得する学生は、7日間の介護等体験を行う必要がある。
- 2) 介護等体験は、事前に申請する必要があるので掲示等に注意すること。

(7) 教育職員免許状の申請について

- 1) 最終学年に、本人に代わって本学部が一括して鹿児島県教育委員会に申請する。
- 2) 教育職員免許状の交付は、学位記授与当日に行う。

1 0 . 三級海技士（航海）資格関係

(1) 三級海技士（航海）資格の取得方法

表 10-1 に示す講義科目、実習科目及び実験科目を修得し、鹿児島大学水産学部から東京海洋大学海洋科学専攻科へ進学した後、表 10-2 に示す講義科目、実習科目及び実験科目を修得して修了した者は、海技士として船舶運航に従事するために必要な以下の資格を得ることができる。

- (1) 三級海技士(航海)筆記試験免除
- (2) 三級海技士(航海)口述試験受験に必要な乗船履歴
- (3) レーダー観測者講習、レーダー自動衝突予防援助装置シミュレータ講習、消火講習、救命講習、上級航海英語講習、ECDIS 講習、船舶に乗り込む衛生管理者講習の修了資格
- (4) 第一級海上特殊無線技士資格

表 10-1 鹿児島大学水産学部において修得することが必要な科目（必修）

開講期	科目名	対応科目
1	水産海洋学	運用
3	基礎測位学	航海
3	電子工学基礎	航海
3	海洋測位学	航海
3	公海域水産乗船実習	乗船実習
4	浮体工学	運用
4	船舶運用学	運用
4	海事英語	英語
4	水産総合乗船実習	乗船実習
5	海事法規論	法規
6	電波測器学	航海
6	海洋測位学演習	講習
6	船舶環境衛生学	運用
7	航海技術乗船実習Ⅰ	乗船実習
7	航海技術乗船実習Ⅲ	講習
8	航海英語	英語
8	航海技術乗船実習Ⅱ	乗船実習

表 10-2 東京海洋大学海洋科学専攻科において修得することが必要な科目（必修）

開講期	科目名	対応科目
専	移動体工学	運用
専	海上衝突予防法	法規
専	機関工学	運用
専	海事英語（専攻科）	英語
専	航海学	航海
専	航海計器学	航海
専	乗船実習	乗船実習
専	船舶安全学	運用
専	船舶衛生論	運用
専	応用電子工学	航海
専	応用計測学	航海
専	航法学	航海
専	海洋気象学	運用
専	船舶運用学	運用
専	航海学演習	航海
専	船舶概論	

1 1 . 食品衛生管理者ならびに 食品衛生監視員関係

（１）食品衛生管理者の職務

食品衛生管理者は、乳製品、添加物、食品を製造または加工する施設において、衛生上の管理を主な業務とする。

（２）食品衛生監視員の職務

食品衛生監視員は、国家公務員もしくは地方公務員の中から厚生労働大臣又は都道府県知事等によって任命される任用資格であり、食品衛生法の規定に基づき食品に起因する衛生上の危害を防止するために、営業施設の立入検査や食品に関する指導を行う。

（３）食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員の任用資格

任用資格とは特定の業務に任用されるときに必要な資格であり、任用されて初めて資格を名乗ることができる。

食品衛生法第48条第6項第2号および食品衛生法施行令第9条第3号では、次の（１）から（７）までの7科目（相当する科目を含む）のうち6科目以上の単位を取得して水産学の課程を修めて卒業した者は、食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員の任用資格を得ることが可能であると規定している。

（１）水産資源学（２）資源生産管理学（３）水産増殖学（４）水産物利用学

（５）水産生物学（６）水族環境学（７）水産生物化学

本学部では、食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員の任用資格を得るために必要な7科目に相当する科目すべてを提供している。

なお、厚生労働技官（専門行政職）は食品衛生監視員の任用資格を活かした職種の一つであり、全国主要海・空港の検疫所において、輸入食品監視業務、試験検査業務、検疫衛生業務を行う。食品衛生監視員の応募資格要件は、厚生労働省に提出する成績証明書に基づいて判断される。その詳細は、<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/syokukan.html> で確認のこと。

1 2 . 科目一覽

以下の表は、水産学部の教育に関連する全ての科目について、各コースやプログラムでの指定を表示している（共通教育科目は含まない）。各科目の位置付けをよく理解した上で履修すること。

●必修：卒業のために単位取得を必須とするもの

◎推奨：提示された科目群から指定された単位数以上を取得する必要があるもの

○選択：提示された科目群から指定された単位数以内であれば卒業要件として扱うもの

▲自由科目：卒業要件単位に含まれないもの

期		科目名	単位	海洋環境	水圏生物	資源生産管理	増養殖	水産食品	先進資源利用	水産政策	水産流通	水圏環境保全	水産教員養成	海技士	グローバル
1	学部必修	水産学概論	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
1	学部必修	水産学とキャリア	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
1	学部必修	水産海洋学	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	
1	学部必修	水産生物学	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
1	学部必修	資源生産管理学	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
1	学部推奨/グローバル	実用英語 A	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			●
1	学部推奨/グローバル	実用英語B	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			●
1/2/3	水産教員養成	地学実験B	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
2	学部必修	水産増養殖学	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
2	学部必修	食品生命科学	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
2	学部必修	水産経済学	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
2	学部必修	水圏環境保全科学	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
2	学部推奨/グローバル	実用英語C	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			●
3	専門基礎	基礎測位学	2	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○		●	
3	専門基礎	水産統計学演習	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
3	専門基礎	水産基礎数学	2	●	◎	◎	○	○	○	○	○	○			
3	専門基礎	基礎生化学	2	○	●	○	◎	●	●	○	○	●			
3	学部必修	水産流通論	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
3	学部選択必修	日本水産業概論	2	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎			
3	学部選択必修	水産食料経済論	2	◎	◎	◎	◎	●	●	●	●	●			
3	グローバル	実用英語D	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			●
3	グローバル	実用英語(海外研修)	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			●
3	水圏科学	魚類学	2	●	●	●	●	○	○	○	○	◎			
3	水圏科学	海洋学	2	●	●	○	○	○	○	○	○	○			
3	水圏科学	水圏科学実験基礎	2	●	●	○	○	○	○	○	○	○			
3	水産資源科学	水産動物行動学	2	○	○	●	●	○	○	○	○	○			
3	水産資源科学	漁具漁法学	2	○	○	●	○	○	○	●	○	○			
3	水産資源科学	基礎水産資源学	2	○	○	●	◎	○	○	○	○	○			
3	水産資源科学	電子工学基礎	2	○	○	◎	○	○	○	○	○	○		●	
3	水産資源科学	水産資源科学乗船実習 I	1	○	○	●	○	○	○	○	○	○			
3	水産資源科学	栄養生理学	2	○	○	○	●	◎	◎	○	○	○			
3	食品生命科学	食品化学	2	○	○	○	○	●	●	○	◎	◎			
3	食品生命科学	食品生命科学演習	1	○	○	○	○	●	●	○	○	○			
3	水産経済	水産経済調査実習 I	2	○	○	○	○	○	○	●	●	○			
3(5)	環境保全	微生物学 ^{注1)}	2	○	○	○	●	●	●	○	○	●			
3	環境保全	環境微生物・化学実習	2	○	○	○	○	○	○	○	○	●			
3	水産教員養成	水産科教育法 I	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3	水産教員養成	教職概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3/4	水産教員養成	教育原論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		

注 1) 食品生命科学分野および水圏環境保全学分野の学生は3期、水産資源科学分野 増養殖学コースの学生は5期に履修すること

注 2) 資源生産管理コースの学生は5期にも履修できる

期		科目名	単位	海洋環境	水圏生物	資源生産管理	増養殖	水産食品	先進資源利用	水産政策	水産流通	水圏環境保全	水産教員養成	海技士	グローバル
3	水産教員養成	物理学概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
3	水産教員養成	地学概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
	水産教員養成	総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3/4/5	水産教員養成	教育方法・技術論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3	海技士養成	海洋測位学	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	
3(5) 注2)	海技士養成	公海域水産乗船実習	6	○	○	◎	○	○	○	○	○	○		●	
3or4	農水連携	養殖・水産食品加工実習	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
4	専門基礎	代謝生化学	2	○	○	○	◎	●	●	○	○	●			
4	専門基礎	分子生物学	2	○	●	○	◎	●	●	○	○	●			
4	専門基礎	流体力学基礎	2	●	◎	◎	○	○	○	○	○	○			
4	専門基礎	水産物理学演習	2	●	○	◎	○	○	○	○	○	○			
4	学部推奨	鹿児島水産学	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
4	グローバル	Elements of Fisheries Science	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			●
4	水圏科学	陸水学	2	●	●	○	○	○	○	○	○	◎			
4	水圏科学	浮体工学	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○		●	
4	水圏科学	沿岸海洋学	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○			
4	水圏科学	水産基礎数学演習	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○			
4	水圏科学	無脊椎動物学	2	◎	●	◎	◎	○	○	○	○	◎			
4	水圏科学	藻類学	2	◎	●	○	○	○	○	◎	○	◎			
4	水圏科学	水圏生物学実験Ⅰ	2	○	●	○	○	○	○	○	○	○			
4	水産資源科学	魚類生理学	2	○	●	●	●	○	◎	○	○	◎			
4	水産資源科学	実験計測機器基礎	2	○	○	●	●	○	○	○	○	○			
4	水産資源科学	資源生物学実験	2	○	○	●	○	○	○	○	○	○			
4	水産資源科学	増養殖学実験基礎	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○			
4	食品生命科学	食品工学	2	○	○	○	○	●	◎	○	○	○			
4	食品生命科学	食品科学基礎実験	2	○	○	○	○	●	○	○	○	○			
4	食品生命科学	先進生命科学基礎実験	2	○	○	○	○	○	●	○	○	○			
4	水産経済	水産制度論	2	○	○	◎	◎	○	○	●	●	○			
4	水産経済	漁家経営論	2	○	○	○	○	○	○	●	◎	○			
4	水産経済	水産加工経済論	2	○	○	○	○	◎	○	◎	●	○			●
4	水産経済	水産マーケティング論	2	○	○	○	○	○	○	◎	●	○			
4	水産経済	水産商品学	2	○	○	○	○	◎	○	◎	●	○			
4	環境保全	赤潮・アオコの科学	2	○	○	○	○	◎	◎	○	○	●			
4	環境保全	水質保全学	2	◎	●	○	◎	◎	◎	○	○	●			
4	水産教員養成	化学概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
4	水産教員養成	理科教育法	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
3/4	水産教員養成	教育心理学	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
4/5	水産教員養成	生徒・進路指導論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
5/6	水産教員養成	教育制度論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
4	海技士養成	船舶運用学	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	
4	海技士養成	水産総合乗船実習	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	
4	海技士養成	海事英語	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
5	学部推奨	水産業と倫理	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
5	グローバル	Fisheries Production Science	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			●
5	水圏科学	海洋物理環境学	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○			
5	水圏科学	海洋観測学	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○			

期		科目名	単位	海洋 環境	水圏 生物	資源 生産 管理	増養 殖	水産 食品	先進 資源 利用	水産 政策	水産 流通	水圏 環境 保全	水産 教員 養成	海技 士	グロ ー バル
5	水圏科学	海洋生態学	2	◎	●	◎	○	○	○	○	○	◎			
5	水圏科学	プランクトン学	2	◎	●	○	○	○	◎	○	○	◎			
5	水圏科学	水圏生物学実験Ⅱ	2	○	●	○	○	○	○	○	○	○			
5	水圏科学	海洋観測乗船実習Ⅰ	2	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○			
5	水圏科学	水圏生物科学野外調査実習	2	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○			
5	水圏科学	応用藻類学	2	○	◎	○	●	○	○	○	◎	○			
5	水産資源科学	水産資源生物学	2	○	◎	●	●	◎	◎	◎	○	○			
5	水産資源科学	種苗生産学	2	○	◎	●	●	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学	漁具設計学	2	○	○	●	○	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学	資源生産学実験	2	○	○	●	○	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学	音響資源解析学	2	◎	○	●	○	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学	増養殖学実験	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学	増養殖学実習	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学 /水産経済	漁業管理学	2	○	○	●	●	○	○	●	◎	○			
5	食品生命科学	水産食品加工・保蔵学	2	○	○	○	◎	●	●	○	◎	○			
5	食品生命科学	食品衛生学	2	○	○	○	●	●	●	○	●	◎			●
5	食品生命科学	食品工学実験・実習	2	○	○	○	○	●	○	○	○	○			
5	食品生命科学	食品衛生学実験	2	○	○	○	○	●	○	○	○	○			
5	食品生命科学	資源利用化学実験	2	○	○	○	○	○	●	○	○	○			
5	食品生命科学	生物化学実験	2	○	○	○	○	○	●	○	○	○			
5	水産経済	水産企業論	2	○	○	◎	○	○	○	●	●	○			
5	水産経済	養殖経済論	2	○	○	○	◎	◎	○	●	●	○			
5	水産経済	水産経済調査実習Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	●	●	○			
5	水産経済	水産政策論	2	○	○	○	○	○	○	●	◎	○			
5	環境保全	環境保全学実習	2	◎	◎	○	○	○	○	○	○	●			
5	環境保全	応用微生物学	2	○	○	○	○	●	●	○	○	◎			
5	環境保全	環境分析化学実験	2	○	○	○	○	○	○	○	○	◎			
5	水産教員養成	理科教材研究法Ⅰ	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
5	水産教員養成	理科教材研究法Ⅱ	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
5	水産教員養成	学校教育相談	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
5	水産教員養成	中等道德教育論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
5	海技士養成	海事法規論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
5or6	学部選択	亜熱帯域水産調査乗船実習	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
6	環境保全	微生物学実験	2	○	○	○	○	○	◎	○	○	●			
6	学部必修	水産科学英語	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
6	学部必修	水産総合分析演習	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
6	学部推奨	水産地域論	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	◎			
6	グローバル	Fisheries Products Utilization	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			●
3or4	農水連携	実用英語 E	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
6	水圏科学	プログラミング演習	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○			
6	水圏科学	海洋観測乗船実習Ⅱ	1	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○			
6	水産資源科学	水産資源解析学	2	○	◎	●	◎	○	○	◎	○	○			
6	水産資源科学	水産資源科学乗船実習Ⅱ	1	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○			
6	水産資源科学	電波測器学	2	○	○	◎	○	○	○	○	○	○		●	
6	水産資源科学	漁具設計学演習	2	○	○	◎	○	○	○	○	○	○			

期		科目名	単位	海洋 環境	水圏 生物	資源 生産 管理	増養 殖	水産 食品	先進 資源 利用	水産 政策	水産 流通	水圏 環境 保全	水産 教員 養成	海技 士	グロー バル
6	水産資源科学	魚病学	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○			
6	水産資源科学	生体防御学	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○			
6	水産資源科学	魚類栄養学	2	○	○	○	●	○	◎	○	○	◎			
6	食品生命科学	公衆衛生学	2	○	○	○	○	●	●	○	◎	○			
6	食品生命科学	先進資源利用科学	2	○	○	○	○	◎	●	○	○	○			
6	食品生命科学	水産食品製造学実習	2	○	○	○	○	●	◎	○	○	○			
6	水産経済	フードビジネス論	2	○	○	○	◎	◎	○	●	●	○			
6	水産経済	水産総合演習	2	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○			
6	海技士養成	海洋測位学演習	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	
6	海技士養成	船舶環境衛生学	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
6	水産教員養成	水産科教育法Ⅱ	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
6	水産教員養成	理科教材研究法Ⅲ	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
6	水産教員養成	生物学概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
6	水産教員養成	職業指導	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
	水産教員養成	特別教育支援基礎論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
	水産教員養成	教育課程論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
7	海技士養成	航海技術乗船実習Ⅰ	4	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
7	海技士養成	航海技術乗船実習Ⅲ	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
7	水産教員養成	教育実習事前・事後指導	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
7	水産教員養成	教育実習	2or4	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
7	学芸員	博物館実習	3	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
8	海技士養成	航海英語	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
8	海技士養成	航海技術乗船実習Ⅱ	4	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
8	水産教員養成	教職実践演習	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
7.8	学部必修	卒業研究	6	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
随時	学部選択	インターンシップ	1～2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
随時	学部選択	沿岸域乗船実習B	1	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎			
随時	学部選択	沿岸域乗船実習T	1	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○			
随時	学部選択	沿岸域乗船実習E	1	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎			
1/3/5	学芸員養成	生涯学習概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
1/3/5	学芸員養成	博物館概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
1/3/5	学芸員養成	博物館経営論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
1/3/5	学芸員養成	博物館資料論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
1/3/5	学芸員養成	博物館資料保存論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
2/4/6	学芸員養成	博物館展示論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
2/4/6	学芸員養成	博物館情報・メディア論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
2/4/6	学芸員養成	博物館教育論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			

1 3 . 鹿 児 島 大 学 水 産 学 部 履 修 規 則

○鹿児島大学水産学部履修規則

平成 16 年 4 月 1 日
水規則第 9 号

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、鹿児島大学水産学部(以下「本学部」という。)の教育に関し、鹿児島大学学則(平成 16 年規則第 86 号。以下「学則」という。)及びその他諸規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(適用除外)

第 2 条 本規則は、鹿児島大学農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コース規則(平成 27 年農規則第 9 号、平成 27 年水規則第 1 号)に定める農学部と水産学部が連携して開設する同コースの学生には適用しない。

2 鹿児島大学農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コースの教育に関し必要な事項は、別に規則に定める。

(目的)

第 3 条 本学部は、鹿児島から東南アジア・南太平洋を含む水圏をフィールドとして、水産資源の持続的生産とその合理的利用及び水圏環境の保全・管理の分野の専門知識を修得し豊かな世界観と倫理観を備え、グローバル化する産業社会に参画し、地域社会と国際社会に貢献できる進取の精神を持った人材を育成することを目的とする。

(学科)

第 4 条 本学部に、水産学科(以下「本学科」という。)を置く。

(領域、分野及びプログラム)

第 5 条 本学部の学生は、1 年次は入学時に決定した次の 3 領域のいずれかに属する。

- (1) 水圏科学領域
- (2) 水産資源科学領域
- (3) 食品生命科学領域

2 本学科に、次の教育分野を置く。

- (1) 水圏科学分野
- (2) 水産資源科学分野
- (3) 食品生命科学分野
- (4) 水産経済学分野
- (5) 水圏環境保全学分野(海洋資源環境教育研究センター)

3 本学科に、水産教員、海技士、グローバル人材として働くために必要な職業能力を強化するため、次の履修プログラムを置く。

- (1) 水産教員養成プログラム
- (2) 海技士養成プログラム
- (3) グローバル人材育成プログラム

(教育分野の決定)

第 6 条 本学部の学生は、第 2 期終了時に前条第 2 項に定める教育分野のいずれかを選定して志望する。

2 第 2 期終了時に、希望する者は水産経済学分野又は水圏環境保全学分野に分属することができる。それ以外の者は、領域と同じ名前の分野に分属する。ただし、水産経済学分野又は水圏環境保全学分野への分属は、当該学生の希望に基づき、総合的に判定し教授会の意見を聴いて学部長が決定する。

3 第 3 期終了時に、定員を満たしていない分野への分野変更を受け付ける。変更の可否は教育委員会で審議し、学部長が決定する。

(学期)

第 7 条 本学部の学期は、学則第 24 条の規定により、1 年次前期を第 1 期とし、4 年次後期を第 8 期とする第 1 期から第 8 期までの区分で表す。

第 2 章 授業

(授業科目の編成方法)

第8条 本学部の教育課程は、各授業科目を必修科目、推奨科目、選択科目及び自由科目に分けて編成する。

2 本学部の授業科目は、次に掲げるとおりに区分する。

- (1) 共通教育科目
- (2) 専門教育科目
- (3) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める教職に関する科目(以下「教職科目」という。)

3 共通教育科目の履修方法は、鹿児島大学共通教育科目履修規則(平成16年規則第115号。以下「共通教育科目履修規則」という。)の定めるところによるものとする。

4 専門教育科目の履修方法は、水産学部履修の手引に定める水産学科履修課程表に示すとおりとする。

5 教育職員免許状取得のために必要な単位の修得方法は、水産学部履修の手引に定める教育職員免許関係に従うものとする。

(単位の計算方法)

第9条 授業科目の単位の計算方法は、学則第40条第1項の規定により次のとおりとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
- (2) 実験及び実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮した時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、学修の成果を評価して6単位とする。

(履修科目の届出)

第10条 学生は、本学部の指定する期間内に、受講届により履修する授業科目を登録しなければならない。

2 履修登録の変更は、定められた履修登録変更期間を除き、原則として認めない。ただし、次の各号の一に該当する場合は履修登録を取り消すことができる。

- (1) 病気・けが等による長期欠席のため、医師の診断書を添付して履修登録取消願により申請した場合
- (2) 履修登録確定後3週間以内に、履修登録取消願により申請した場合

3 前項の規定にかかわらず、集中講義科目及び乗船実習科目については、水産学部履修の手引に定める。

4 履修又は再履修の登録をしていない授業科目については、受講できない。

5 単位を修得した授業科目を再履修することができる。なお、この項の規定による再履修が確定した時点で、当該科目の評価は取り消されるものとする。

6 人数制限がある科目については、単位を修得できなかった授業科目の再履修及び履修課程表に定める年次に履修する学生の履修を優先する。

7 乗船実習については、時間割上同じ時間帯にある授業科目と重複して履修することができる。

(履修科目の登録の上限)

第11条 学生が各学期に卒業要件の単位数として登録できる授業科目の単位数は、24単位を限度とする。ただし、早期卒業の候補者として認められた学生は、この限りではない。

2 前項の上限単位には、集中講義科目(乗船実習を含む。)及び自由科目の単位数は含まないものとする。

3 第1項の早期卒業候補者の認定に関し必要な事項は、別に内規に定める。

(他の学部等の授業科目の履修)

第12条 学生は、他の学部等の授業科目を、当該授業を開講する学部等の定めるところにより履修することができる。

2 前項により履修する場合は、あらかじめ学部長等を経て、当該学部長等の許可を受けるものとする。

3 前2項により修得した授業科目は、自由科目とする。ただし、教育分野又はプログラムで指定がある場合は、この限りでない。

(鹿児島大学大学院の授業科目の履修)

第 12 条の 2 学生は、鹿児島大学大学院各研究科(以下、「研究科」という)への進学を希望し、本学部が教育上有益と認めるときは、学生が進学を希望する研究科の許可を得て、当該研究科の定めるところにより当該研究科の授業科目を履修することができる。

2 前項により履修する場合は、あらかじめ水産学部長を経て、当該研究科長の許可を受けるものとする。

3 前 2 項により修得した授業科目は、自由科目とする。

4 第 1 項及び第 2 項に関し必要な事項は、別に定めることができる。

(他大学等における授業科目の履修等の取扱い)

第 13 条 学則第 45 条第 1 項から第 3 項までの規定により、学生が他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)で履修した授業科目について修得した単位は、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学則第 45 条第 4 項の規定により、学生が行う他の短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修は、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 他大学等における授業科目の履修等に関し必要な事項は、別に定めることができる。

(入学前の既修得単位等の取扱い)

第 14 条 学則第 46 条第 1 項の規定により、学生が本学部に入學する前に他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位は、入學した後の本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学則第 46 条第 2 項の規定により、学生が本学部に入學する前に行った前条第 2 項に規定する学修は、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学部において修得した単位以外のものについては、第 12 条第 3 項並びに前条第 1 項及び第 2 項の規定により修得した単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

4 共通教育科目における単位の認定については、鹿児島大学共通教育科目既修得単位認定規則(平成 16 年規則第 143 号)及び鹿児島大学共通教育科目既修得単位認定実施要領(平成 17 年 1 月 27 日制定)の定めるところによるものとする。

5 専門教育科目における単位の認定方法等に関し必要な事項は、別に規則に定める。

(教育職員免許)

第 15 条 本学部の学生で、教育職員免許状を受ける資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の資格を取得した者が受けることのできる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次の表のとおりである。

学部	学科	免許状の種類	免許教科
水産学部	水産学科	高等学校教諭一種免許状	水産・理科
		中学校教諭一種免許状	理科

第 3 章 試験及び成績の評価

(試験の時期)

第 16 条 試験は、学期又は学年の終わりに行う。ただし、必要があるときは臨時に行うことがある。

(受験資格)

第 17 条 学生は、受講届を提出した授業科目について、その実際の授業時数の 3 分の 2 以上出席した場合に限り、試験を受けることができる。

(試験の方法)

第 18 条 試験は、科目試験及び卒業論文試験とする。

2 科目試験は、筆記試験又は口述試験とする。ただし、担当教員が必要と認める場合は、他の方法による考査をもって筆記試験又は口述試験に代えることがある。

3 卒業論文試験は、教員の承認を得た課題につき研究指導を受けた学生に対して行い、当該学生がその成果をまとめて提出した卒業論文を審査することによってその成績を判定するものとする。

(成績の評価)

第 19 条 履修した授業科目の成績は 100 点満点で評価し、60 点以上を合格とする。

- 2 前項の規定による成績の評価については、シラバスに記載された各授業科目の評価基準によって行う。
- 3 授業科目の成績は、秀(90 点以上)、優(80 点以上、90 点未満)、良(70 点以上、80 点未満)、可(60 点以上、70 点未満)又は不可(60 点未満)の評語をもって表す。
- 4 前項の規定にかかわらず、成績は合格又は不合格で表すことがある。
- 5 GP 及び GPA の取扱いに関し必要な事項は、別に定めることができる。

(追試験及び再試験)

第 20 条 追試験は、原則として行わない。ただし、学生がやむを得ない事由により受験できなかった場合又は教育上必要と判断される場合は、追試験を行うことがある。

- 2 再試験は、原則として行わない。ただし、教育上必要と判断された場合は、再試験を行うことがある。
- 3 前項の規定により再試験を行う場合の評価は、可(60 点)又は不可とする。

(成績発表)

第 21 条 前 2 条の規定により、単位を付与された授業科目については、学期ごとに成績を発表する。ただし、2 期以上にまたがる科目については最終学期に発表することもある。

(不正行為の措置)

第 22 条 試験あるいはそれ以外の成績評価のための考査において、不正行為の事実が確認された場合、原則として、当該期 of 全履修科目を不合格(0 点)とする等の措置をとる。

- 2 前項の不正行為を行った者については、学則第 60 条の規定により懲戒することがある。
- 3 第 1 項の不正行為及びその基準については別途定める。
- 4 第 1 項の不正行為に対する処置で不合格となった履修科目は、再試験を受けることができない。

(開示請求及び異議申立て)

第 23 条 本学部の学生は、成績等の開示請求及び成績等に関する異議申立てを行うことができる。

- 2 前項に関し必要な事項は、別に要項に定める。

第 4 章 卒業

(卒業の認定)

第 24 条 本学部の学生で、次に掲げるすべての条件を満たした者は、教授会の意見を聴いて卒業者と認定することができる。

- (1) 大学に通算 4 年以上在学した者
 - (2) 共通教育科目等履修規則に定める所定の授業科目及び単位数を修得した者
 - (3) 本学部が定める教育課程の所定の専門教育科目の授業科目及び単位数を修得した者
- (学位)

第 25 条 卒業者には、学士(水産学)の学位を授与する。

(早期卒業)

第 26 条 第 24 条の規定にかかわらず、本学部に 3 年以上在学し、所定の単位数を優秀な成績で修得したと認められる者は、教授会の意見を聴いて卒業者と認定することができる。

- 2 早期卒業の認定に関し必要な事項は、別に内規に定める。

第 5 章 転分野、転学部及び転入学

(転分野、転学科、転学部及び転入学)

第 27 条 本学部の学生で、第 4 期以降に他の教育分野に転分野を志願する者がある時は、当該教育分野に欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴いて転分野を許可することがある。

- 2 本学部の学生で、他の学部に転学部を志願する者があるときは、教授会で選考の上、受入学部の教授会の意見を聴いて許可することがある。
- 3 鹿児島大学農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コース水産学系サブコースの学生で、同コース以外の本学部の課程に転ずることを志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴いて許可することがある。
- 4 他学部の学生で本学部に転学部を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会

で選考の上、教授会の意見を聴いて相当年次へ転学部を許可することがある。

- 5 他の大学の学生で本学部転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会で選考の上、教授会の意見を聴いて相当年次へ転入学を許可することがある。
- 6 前2項により転学部又は転入学した場合の在学期間は、転学部又は転入学後の修業期間の2倍を超えることはできない。
- 7 転分野、転学部及び転入学に関し必要な事項は、別に定めることができる。

第6章 編入学及び再入学

(編入学)

第28条 学則第34条第1項の規定により、本学部編入学を志願する者があるときは、当該教育分野に欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴いて入学を許可することがある。

- 2 在学期間は、編入学後の修業期間の2倍を超えることはできない。
- 3 第1項の編入学に関し必要な事項は、別に定めることができる。

(再入学)

第29条 学則第34条第2項の規定により、本学部再入学を志願する者があるときは、教授会の意見を聴いて相当年次に入学を許可することがある。

- 2 前項の規定により再入学を許可された学生は、退学前に所属した領域又は教育分野に所属するものとし、入学の時期は原則として学年の始めとする。
- 3 在学期間は、再入学後と退学前の在学期間を通算し、修得すべき単位数は、再入学後と退学前の修得単位数を通算する。
- 4 前項の在学期間は、修業期間の2倍を超えることはできない。
- 5 再入学を志願する者は、再入学の時点で退学後4年を超えていないこととする。
- 6 本学部を除籍された者には、前各項の規定を準用する。

第7章 雑則

(学芸員となる資格)

第30条 本学部の学生で、学芸員となる資格を取得しようとする者に係る必要な事項については、博物館法(昭和26年法律第285号)及び関係法令の定めによるほか、別に定めることができる。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において、本学部在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

ただし、この規則の施行日の前日において、本学部在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

ただし、この規則の施行日の前日において、本学部在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、この規則の施行日の前日において、本学部在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成25年3月19日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、この規則の施行日の前日において、本学部在学する者については、なお従前の例による。

- 2 水産教員養成課程は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該課程に在学する者が、当該課程に在学しなくなる日までの間存続するものとする。この場合において、当該課程の教員免許状の種類は、改正後の第15条第2項にかかわらず、なお従前の例による。

る。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、この規則の施行日の前日において、本学部 に在学する者については、改正後の第 5 条、第 8 条、第 14 条及び第 24 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成 29 年 7 月 19 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において、本学部 に在学する者については、改正後の第 11 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、この規則の改正日の前日において、本学部 に在学する者については、改正後の第 5 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

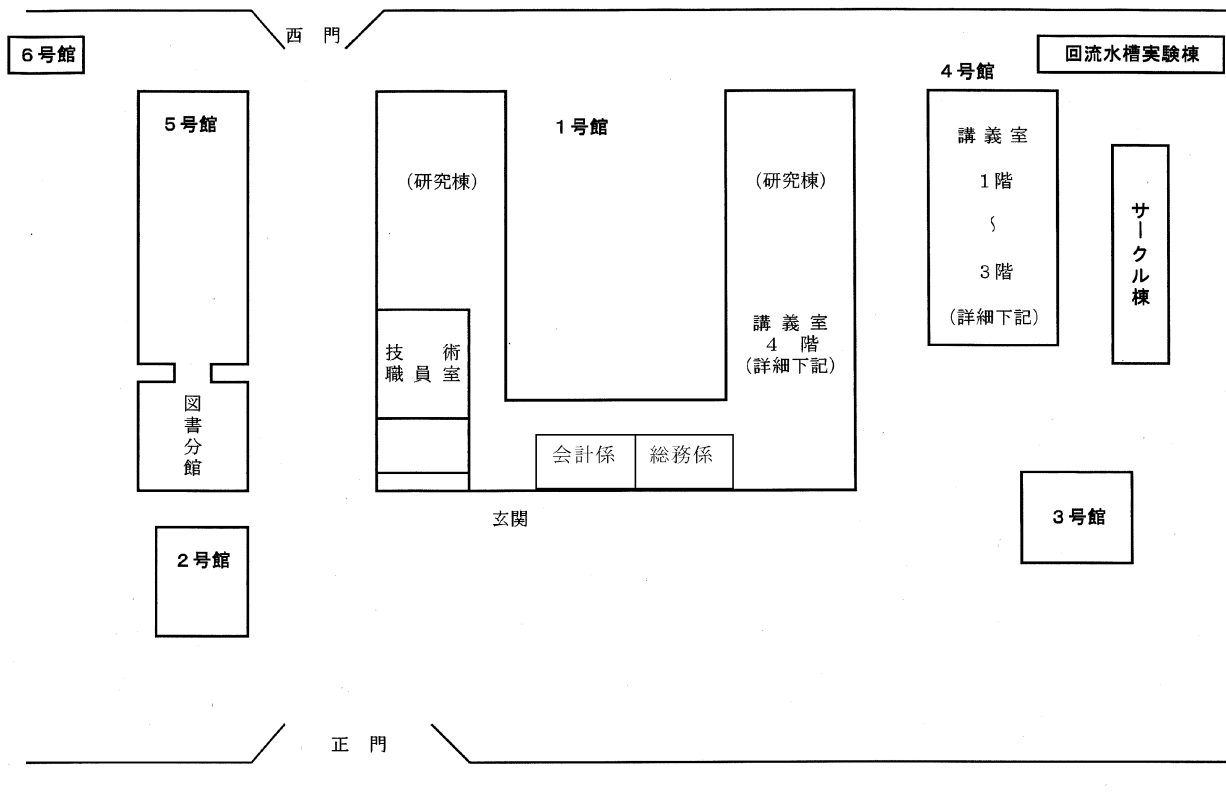
1 4 . その他

(1) 窓 口 事 務

学 生 係

1. 学生募集及び入学者選抜に関すること。
2. 学生の入学・休学・復学・退学・転学・転科・留学・修了及び卒業に関すること。
3. 教育課程及び授業・休業に関すること。
4. 学生の学籍その他の記録並びに証明書の発行に関すること。
5. インターンシップに関すること。
6. 研究生・科目等履修生・外国人学生及び特別聴講学生に関すること。
7. 教育実習・教員免許及び海技免状の資格取得に関すること。
8. 学生の団体・集会・掲示及び印刷物配付に関すること。
9. 学生に対する通知及び通達並びに学生あて文書等の受渡しに関すること。
10. 学生の保健管理及び安全管理に関すること。
11. 学生のレクリエーション及び福利厚生に関すること。
12. 学生の奨学金に関すること。
13. 授業料等の免除及び猶予に関すること。
14. 学生の就職あっせん及び就職指導に関すること。
15. 学生の表彰及び懲戒に関すること。
16. 学生に関する調査統計その他諸報告に関すること。
17. 講義室の整備及び管理に関すること。
18. その他教務、学生の生活支援等に関すること。

(2) 水産学部講義室等配置略図



4号館 (講義室詳細図)

